

長野市公共施設マネジメント指針 (素案)



平成 27 年 月
長野市

はじめに

本市では、昭和40年代から50年代にかけて、急激な人口の増加、市民生活の質の向上などに対応するため、小中学校や市営住宅、公民館など多くの公共施設を整備してきました。また、平成10年の冬季オリンピック・パラリンピック開催に伴い、大規模施設が建設されるとともに、新幹線、高速道などの高速交通網や市内の都市計画道路、公園、下水道などの都市基盤整備が大幅に促進されました。

さらに、平成の二度の合併に伴い、旧町村が保有していた多くの公共施設を引き継いでおり、本市の施設保有量は、全国的に見ても多い状況にあります。

近い将来、これら多くの施設が老朽化し、改修や更新の時期を一斉に迎えることから、その費用は膨大な額になると見込まれ、平成25年10月に公表した「長野市公共施設白書」では、人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化に伴い、今後も社会保障関連経費の増加や税収の減少が見込まれる中、これまでと同様に財源を確保し、将来にわたり、すべての施設を維持していくことは困難としています。

この様な状況を重く受け止め、将来にわたり持続可能な行財政運営を行っていくためにも、公共施設を取り巻く社会環境の変化に的確に対応した施設の「量」と「質」について、全市的・総合的な視点による見直しを図り、将来にわたり公共施設を最適に維持管理していく取組が必要不可欠になっています。

本指針は、「長野市公共施設白書」で明らかになった公共施設の現状と課題を踏まえ、公募市民や有識者からなる「長野市公共施設適正化検討委員会」における検討をはじめ、長野市議会「公共施設の在り方調査研究特別委員会」からの意見や、五千人市民アンケート調査（約3,000人の回答）結果等を踏まえ、施設保有量の最適化や長寿命化など、保有する公共施設を最適に維持管理し、有効活用を図る取組である「公共施設マネジメント」にかかる基本的な考え方や取り組みの方向性などを取りまとめたものです。

今後、さらなる活気あるまちづくりや市民生活の質の向上を目指し、本指針に基づき、将来にわたり真に必要な公共施設サービスを提供するため、公共施設マネジメントの着実な推進を図ってまいります。

目 次

はじめに

第1章 指針の目的等

1. 指針の目的	1
2. 指針の位置づけ	1
3. 指針の対象期間	1
4. 指針の対象範囲	1
5. 公共施設等総合管理計画との関係	2

第2章 公共施設を取り巻く現状と課題

第1節 将来の人口推移	3
1. 人口推移	3
2. 人口減少に対する取組	6

第2節 財政状況	8
1. 歳入・歳出の状況	8
2. 財政指標等	11

第3節 公共施設の全体像	17
1. 公共施設の現状と課題	17
2. 将来の改修・更新費用の推計	23

第4節 公共施設に関する市民意識	31
1. 市民アンケート調査の概要	31
2. 調査結果（抜粋）	31

第3章 基本方針

第1節 基本理念	38
----------	----

第2節 基本方針	39
----------	----

基本方針1 施設総量の縮減と適正配置の実現	40
基本方針2 計画的な保全による長寿命化の推進	45
基本方針3 効果的・効率的な管理運営と資産活用	47
基本方針4 全庁的な公共施設マネジメントの推進	49

第3節 施設総量の縮減目標の設定	51
1. 将来の人口推移と施設総量	51
2. 人口1人あたりの公共施設延床面積の比較	52
3. 将來の改修・更新費用の推計から	52
4. 縮減目標	54
 第4節 施設分類別の方向性	55
1. 学校教育施設	55
2. 生涯学習・文化施設	58
3. 観光・レジャー施設	61
4. 産業振興施設	63
5. 体育施設	64
6. 保健福祉施設	66
7. 医療施設	68
8. 行政施設	69
9. 市営住宅等	71
10. オリンピック施設	73
11. インフラ施設	76
 第4章 公共施設再配置計画（仮称）の策定に向けて	
第1節 公共施設再配置計画について	77
1. 計画の策定	77
2. 計画の進捗管理と効果検証	78
 第2節 市民・民間との連携	78
1. 市民との情報共有と合意形成	78
2. 民間活力の活用	79
 資料編	
1. 公共施設分類表	80
2. 長野市公共施設適正化検討委員会（委員名簿及び審議経過）	81
3. 市民アンケート調査票	84

第1章 指針の目的等

1. 指針の目的

本指針は「長野市公共施設白書」で明らかになった公共施設の現状と課題を踏まえ、施設保有量の最適化や長寿命化など、保有する公共施設を最適に維持管理し、有効活用を図る取組である「公共施設マネジメント」の基本的な考え方や取組の方針性を定め、全庁的に公共施設マネジメントの推進を図ることを目的とします。

2. 指針の位置づけ

本指針は、最上位計画である「長野市総合計画」をはじめ、関連する計画との整合を図るとともに、「長野市行政改革大綱」と連動させ、各施策分野における施設面の取組に関して横断的な基本方針として示すものです。

本指針に基づく取組や事業については、今後策定を予定している公共施設「再配置計画」及び「長寿命化計画」において具体化を図ります。

なお、既存の各施策分野における施設に関する計画等については、本指針を踏まえ、必要に応じて適切な見直しを図るものとします。

3. 指針の対象期間

公共施設マネジメントの推進においては、中長期的な、継続した取組が不可欠であることから、本指針の対象期間は、策定年度の平成27年度（2015年度）から平成46年度（2034年度）までの20年間とします。

なお、本指針は、概ね3～5年ごとに見直しを行うことを基本とするとともに、市税等の歳入の減少や、扶助費等の歳出の増加などの財政状況の変化や国の制度変更など、諸状況に変更が生じた場合には、適宜見直しを行うこととします。

4. 指針の対象範囲

本指針では、原則として本市の保有する全ての公共施設の建物及び土地（道路・橋りょう等のインフラ施設を含む）を対象としますが、公共施設の建物については、当面、「長野市公共施設白書」の対象施設^{*}とします。

なお、上下水道局の施設については、公営企業として独立性の観点から、原則、本指針の対象外としますが、本指針に定める基本的な考え方を共有し、相互に連携を図るものとします。

※対象施設は、延床面積が原則 200 m²以下の小規模施設、軽易な倉庫、公衆トイレ、文化財を除く、815 施設、2,082 棟、総延床面積約 154 万m²となります。

5. 公共施設等総合管理計画との関係

全国的に公共施設の老朽化対策が大きな課題となっており、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。

そのため、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとして、平成 26 年 4 月に国（総務省）から、各地方公共団体においては、速やかに「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請があり、計画策定にあたっての指針が示されました。

本市では、将来の公共施設のあり方について検討していくための第 1 ステップとして「長野市公共施設白書」を平成 25 年 10 月に作成し、保有する公共施設やインフラ施設の現状と課題、将来の改修・更新費用などを把握し、将来の人口推計や財政の状況とともに公表しています。

本指針は、第 2 ステップとして、公共施設白書に基づき、「公共施設マネジメント」の基本的な考え方や取組の方向性を示すものとして、国の策定指針に沿って策定したものです。今後、次の第 3 ステップとして策定する「再配置計画」や、インフラ施設を含む「長寿命化計画」との調整を図った上で、平成 28 年度中を目途に、国が要請する本市の「公共施設等総合管理計画」を策定する予定としています。

第2章 公共施設を取り巻く現状と課題

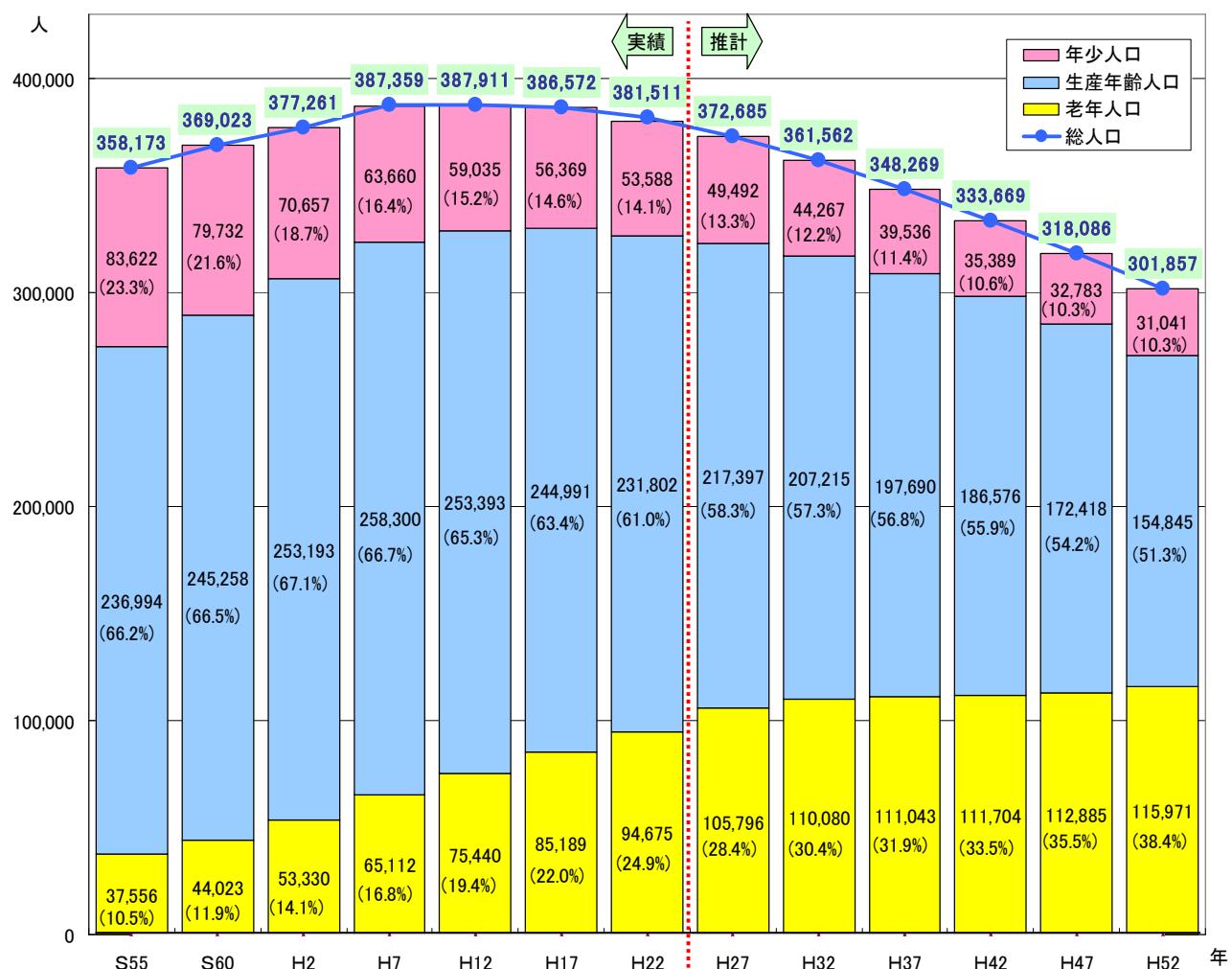
第1節 将来の人口推移

1. 人口推移

本市の総人口は、平成 12 年（2000 年）をピークに減少に転じ、平成 52 年（2040 年）には約 30.2 万人となり、平成 22 年（2010 年）と比較すると、約 8 万人（約 21%）減少すると予測しています。

年齢 3 区別的人口では、平成 52 年（2040 年）までに、老人人口は約 2.1 万人増加するのに対し、生産年齢人口は約 7.7 万人、年少人口は約 2.3 万人減少し、高齢化率はおよそ 25% から 38% へと上昇する見込みです。

本市の年齢 3 区別推計人口



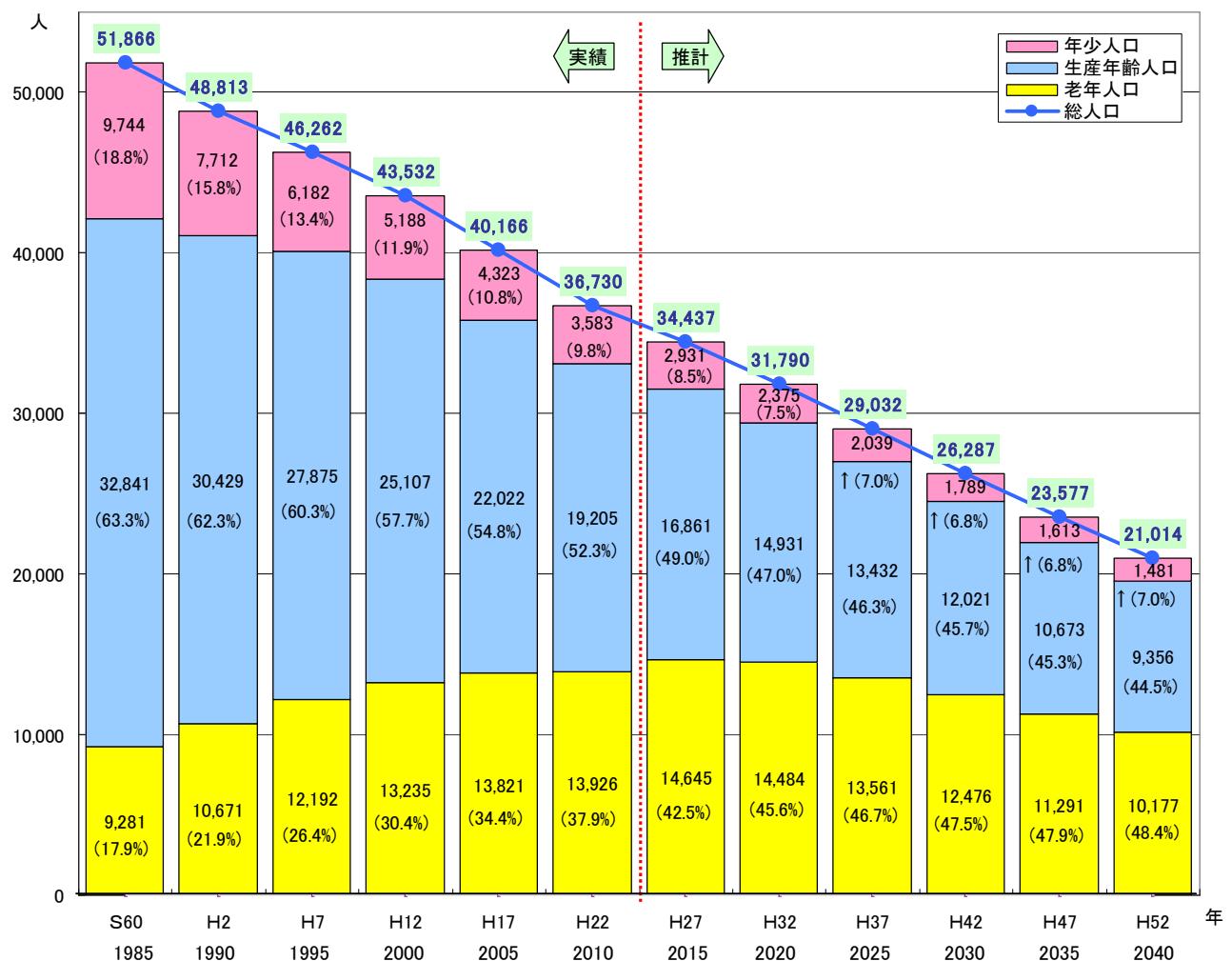
資料：実績/国勢調査結果、

推計/国立社会保障・人口問題研究所 H25.3 公表 日本の地域別将来人口推計

また、中山間地域の人口は、平成 52 年（2040 年）には、約 2.1 万人となり、平成 22 年（2010 年）と比較して約 1.6 万人（約 43%）減少すると予測しています。

年齢 3 区別的人口では、平成 52 年（2040 年）までに、老人人口は約 0.4 万人、生産年齢人口は約 1 万人、年少人口は 0.2 万人減少し、平成 37 年（2025 年）には、老人人口が生産年齢人口を上回り、高齢化率はおよそ 38% から 48% へと高まる見込みです。

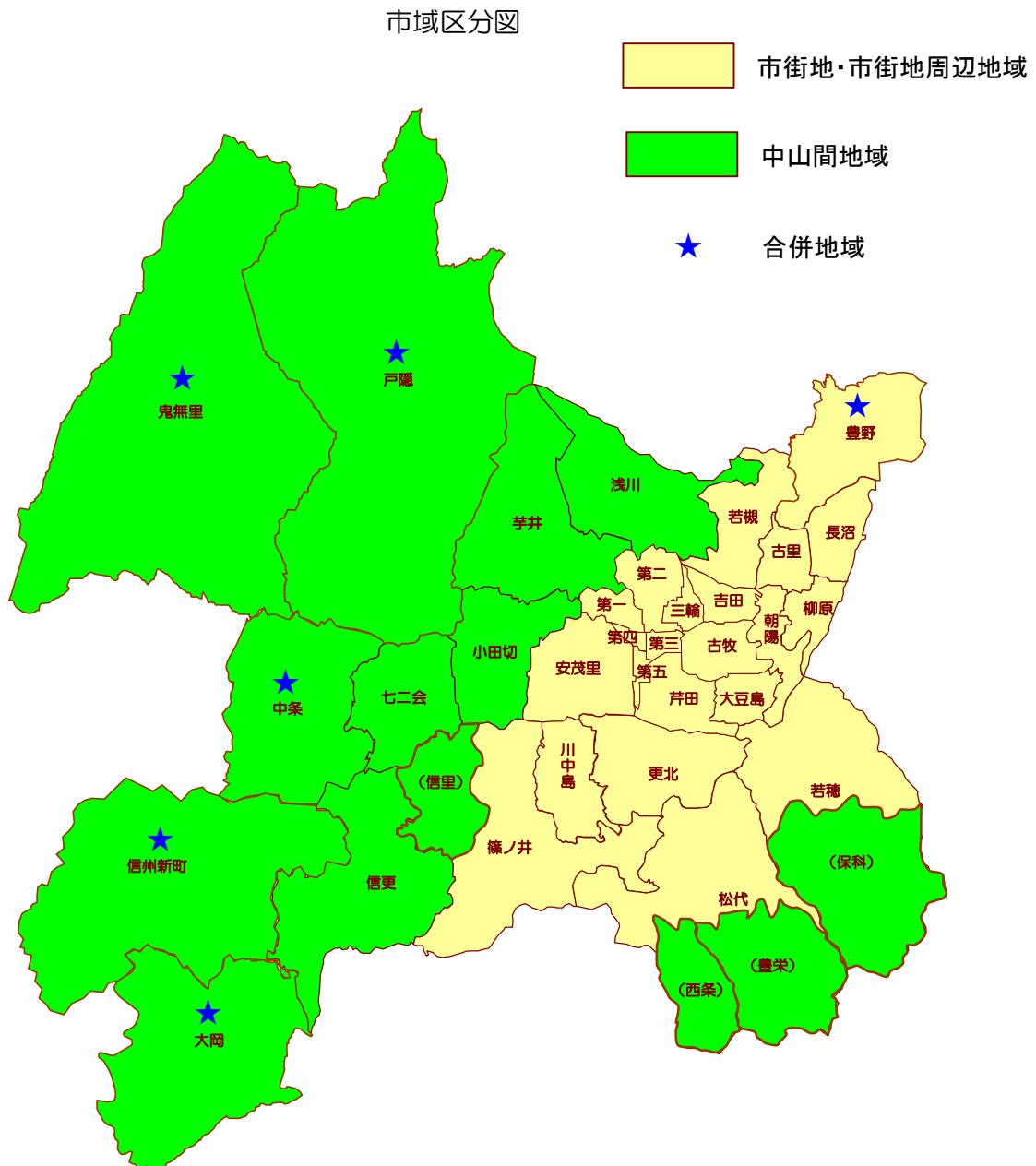
中山間地域の年齢 3 区別推計人口



資料：実績/国勢調査結果、

推計/長野市企画課独自推計を国立社会保障・人口問題研究所 H25.3 公表 日本の
地域別将来人口推計と整合を図った値

将来の人口推移から想定される公共施設の課題としては、生産年齢人口の減少に伴い、施設更新費用等に係る将来世代の負担増が懸念されること、社会保障関係経費の増大による、公共施設を維持管理する財源が枯渇すること、老人人口の増加に伴う高齢者のニーズへの対応が求められること、などが挙げられます。



中山間地域は、長野市やまざと振興計画に基づく、浅川、小田切、芋井、篠ノ井(信里)、松代(豊栄・西条)、若穂(保科)、七二会、信更、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条の13 地区です。

2. 人口減少に対する取組

全国的に人口減少社会を迎える中、本市においても、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招くなど、危機的な状況が想定されることから、国の政策を注視しながら「人口減少問題」に取り組んでいくことが、重要となっています。

そのため、本市の人口の現状と将来の姿について、市民の皆さんと情報を共有し、一緒に人口減少に歯止めをかけていくという強い決意として、平成26年9月に「人口減少に挑む長野市長声明」を発表しました。

この市長声明に基づき、同年10月1日には全庁横断的組織「長野市人口減少対策本部」を設置し、人口減少を食い止める対策への重点的な取組の検討を開始しています。

今後、具体化する人口減少対策の取組とも連携して、公共施設マネジメントを推進していきます。

人口減少に挑む長野市長声明

- 人口減少への反撃 -

長野市の総人口は、国勢調査結果によると平成12年をピークに減少が始まっていきます。

平成22年の国勢調査結果に基づく将来人口推計によると、今後30年間に約8万人の減少が見込まれています。

また、年少人口は、昭和60年以降減少傾向にあるとともに、高齢化率は上昇傾向にあります。

このような状況や推計を市民の皆様と共有し、みんなで前向きに人口減少対策に挑んでいきたいと思っております。

そこで、まず行政としての役割や実行できる手立てを考え、元気と活力があふれるまちを目指して、以下の3つの施策に力点を置き、人口の減少に歯止めをかけていくという強い決意を発表します。

- 一 健康長寿、少子化対策、企業誘致などを推進し、「定住人口の増加」を図ります。
- 一 新幹線延伸に伴う賑わいを生む観光などを推進し、「交流人口の増加」を図ります。
- 一 中山間地域活性化や農林業振興などを推進し、「特色ある地域づくり」を図ります。

これらを実現するため、人口減少対策を総合的に推進する部局横断組織、「人口減少対策本部」を10月1日に設置します。同時に、企画政策部企画課内に人口減少対策室を置き、その事務を担当させます。

また、来年度予算の編成に向け、3つの施策を実現する事業の創設や促進を図るよう、庁内に指示しました。

今後は、国や県の動きを注視しながら、必要に応じて要望を行うなど、周辺市町村とも連携して、人口減少対策を講じてまいります。

平成26年9月26日
長野市長 加藤 久雄

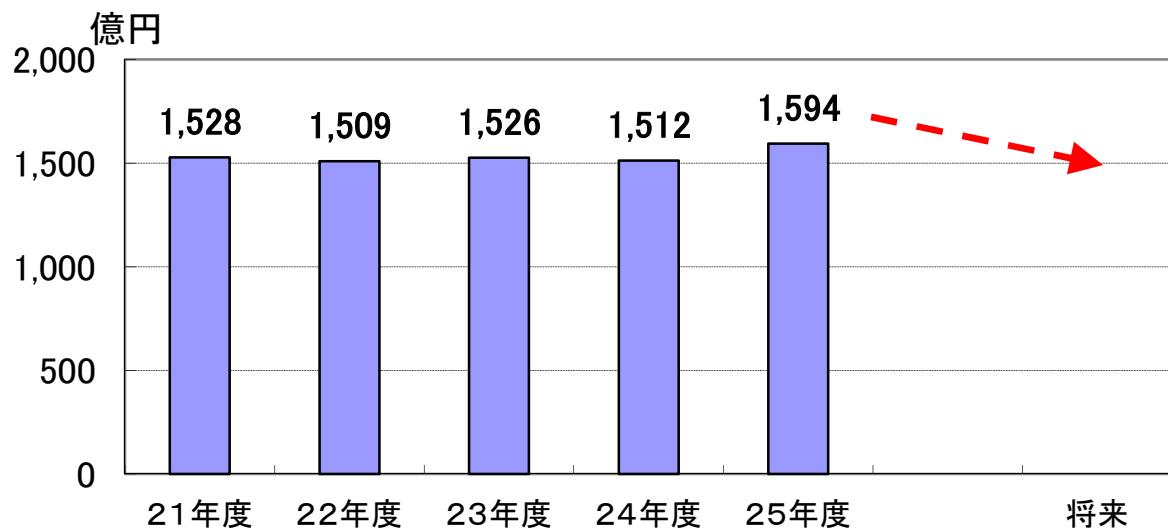
第2節 財政状況

1. 歳入・歳出の状況

(1) 歳入

過去5年間の普通会計^{※1}の歳入総額は1,500億円台で推移してきていますが、今後は生産年齢人口の減少による市税収入の減少や合併算定替制度^{※2}（市町村合併に伴う地方交付税の特例制度）の終了等によって、歳入総額の減少が見込まれます。

歳入総額推移(普通会計)



※1 普通会計とは、地方財政状況調査（決算統計）上における会計区分として、一般会計に、住宅新築資金等貸付事業特別会計、母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、授産施設特別会計を合算したものです。

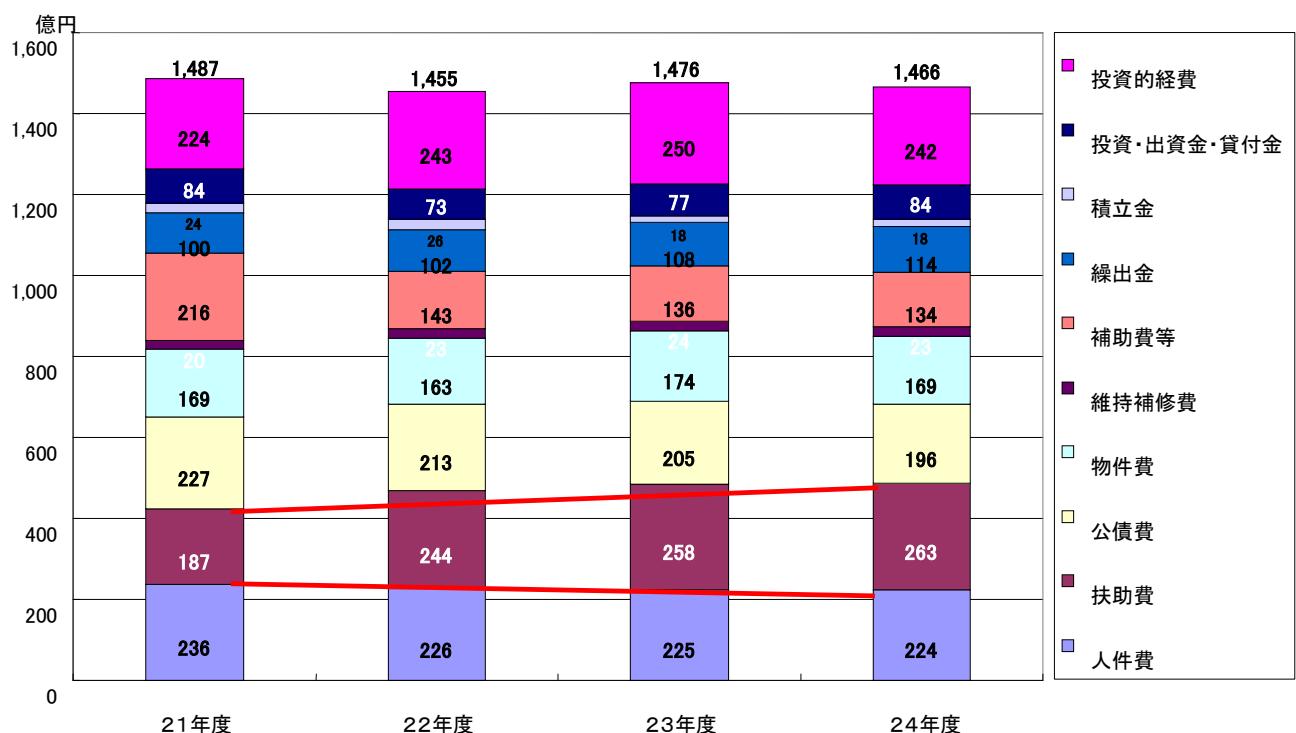
※2 合併算定替制度とは、普通交付税の算定にあたり、合併した市町村は一つのものとして算定（一本算定）しますが、合併前と比較して交付税額に有利・不利が生じる場合があるため、一定期間に限り一本算定した場合と合併前の状態にあるものと仮定した旧町村の合算額を比較し、有利な方を採用する特例制度です。

(2) 歳出

普通会計決算の性質別歳出の状況を見ると、平成 24 年度では、扶助費^{※1}が約 263 億円、投資的経費^{※2}が約 242 億円、人件費が約 224 億円となっています。

特に扶助費は、平成 21 年度に比較して約 76 億円（約 41%）の増加となっており、今後、少子高齢化の進展による人口構成の変化に伴い、扶助費など社会保障関連経費は、更に増加していくものと推測されます。

性質別歳出の推移



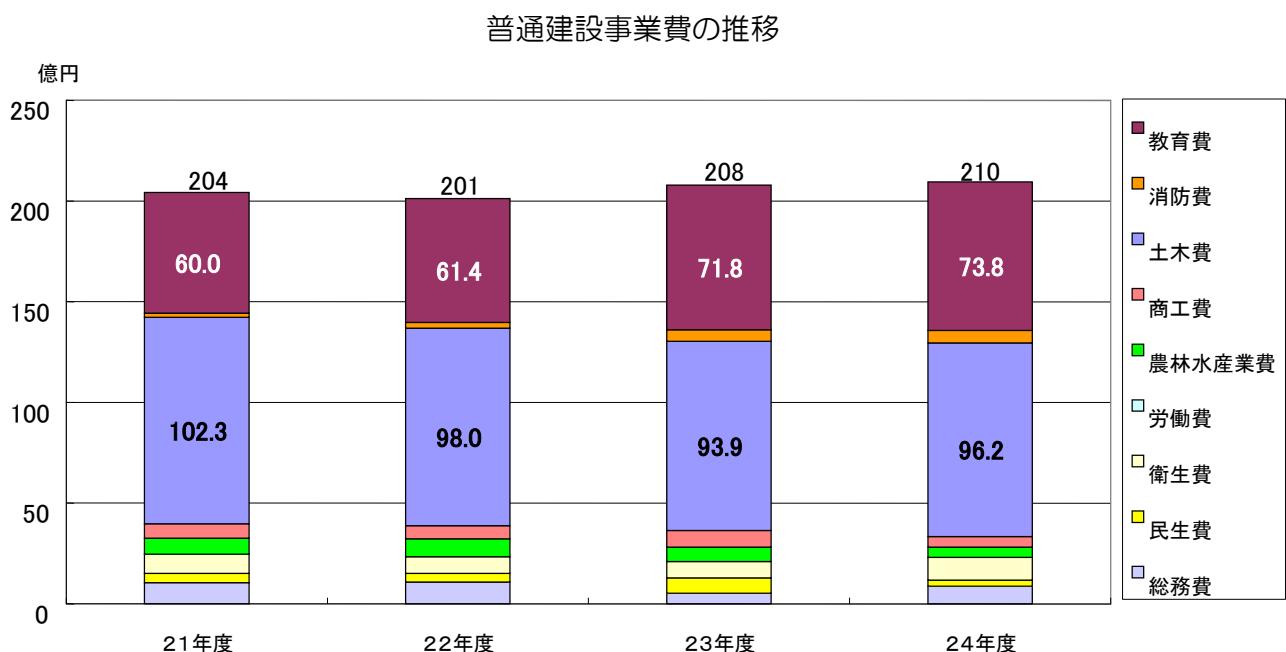
※1 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費です。

※2 投資的経費とは、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設がストックとして将来に残るものに支出する経費のことで、普通建設事業費と災害復旧事業費に大別されます。

(3) 投資的経費の状況

投資的経費^{*1}の大部分を占める普通建設事業費^{*2}の状況を見ると、平成21年度から24年度までの4年平均で、約206億円／年となっています。

費目別では、道路整備や区画整理事業などの都市整備に対する支出を含む土木費が最も多く、次いで小中学校を含む教育費となっており、合わせると全体の約8割を占めています。



※1 投資的経費のうち、ここでは、災害復旧事業費は除いています。

※2 普通建設事業費とは、「道路、橋りょう、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新增設等の建設事業や用地の取得に要する経費のこと」で、国からの補助金又は負担金を受けて施行する「補助事業費」と市が国の補助を受けずに自主的に施行する「単独事業費」に分類されます。

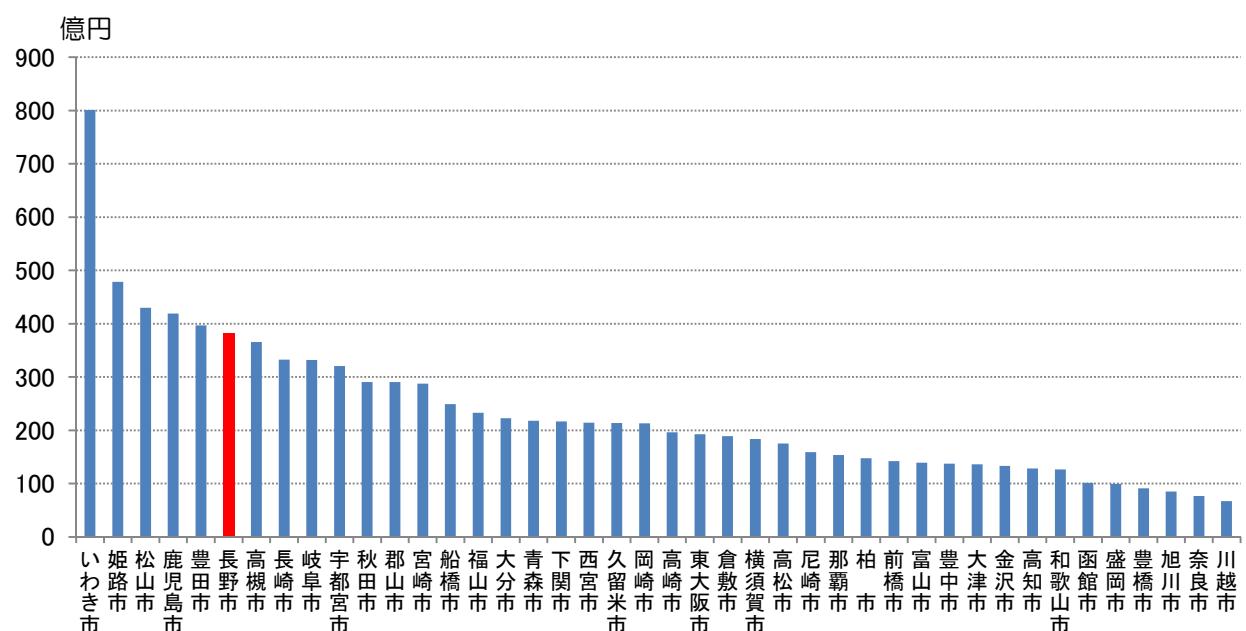
2. 財政指標等

(1) 基金及び市債残高の状況

① 基金（積立金）

平成 18 年度頃までは、市税収入の伸び悩みや地方交付税の減少により、基金の取り崩しに依存した財政運営をせざるを得ない状態でしたが、財政健全化の取組によって、平成 24 年度の残高は 382 億円となり、中核市 42 市中 6 番目の残高となっています。

中核市の基金残高（平成 24 年度）



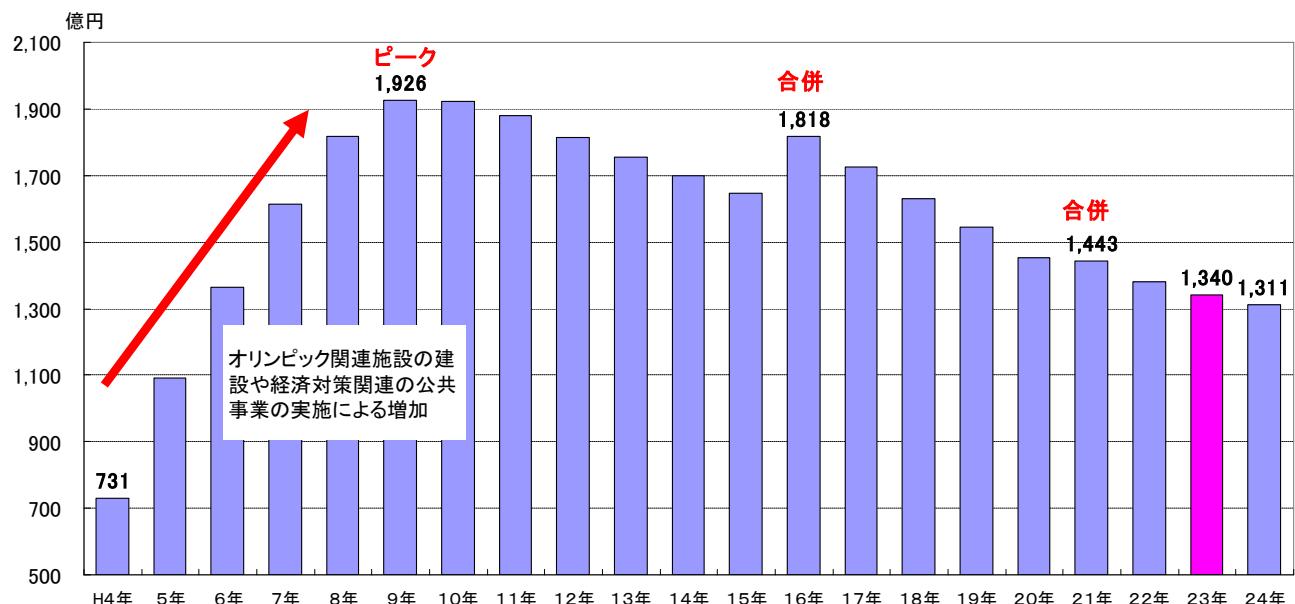
(中核市市長会 平成 25 年度都市要覧から作成)

② 市債残高

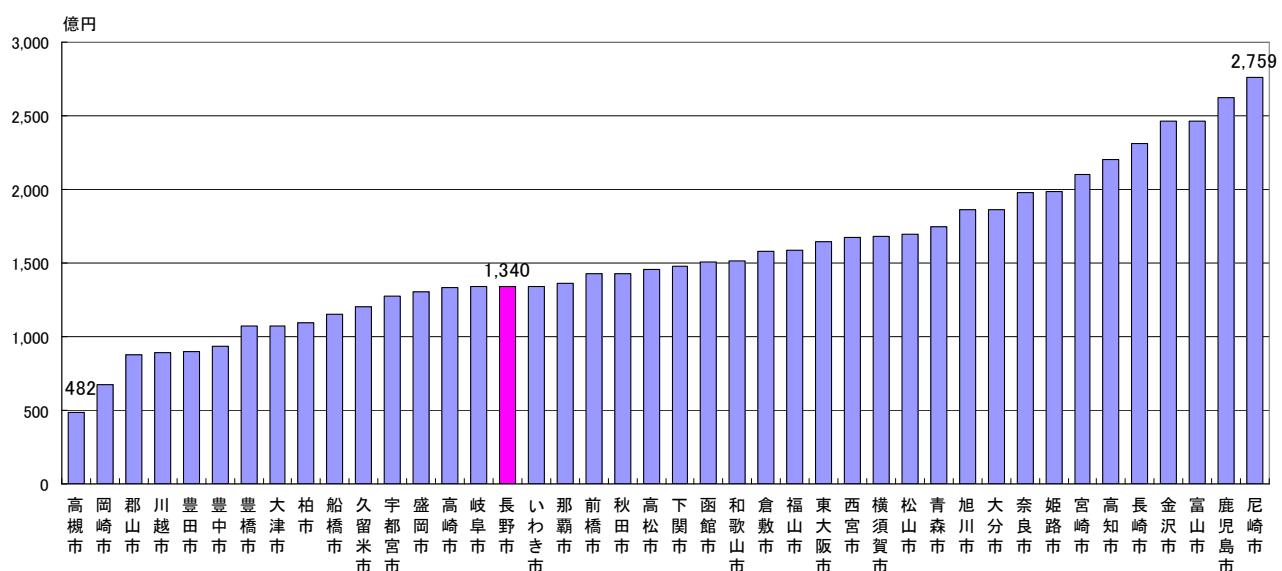
市債残高は、オリンピック関連施設の建設や経済対策関連の公共事業の実施により、平成 9 年度の 1,926 億円をピークに膨らみましたが、その後、公債費負担の縮減に努め、合併により市債を引継いだものの、平成 24 年度決算では 1,311 億円まで縮減してきました。

なお、本市の市債残高は、中核市の中ではほぼ中間レベルにあります。

市債残高の推移



中核市の市債残高（平成23年度）



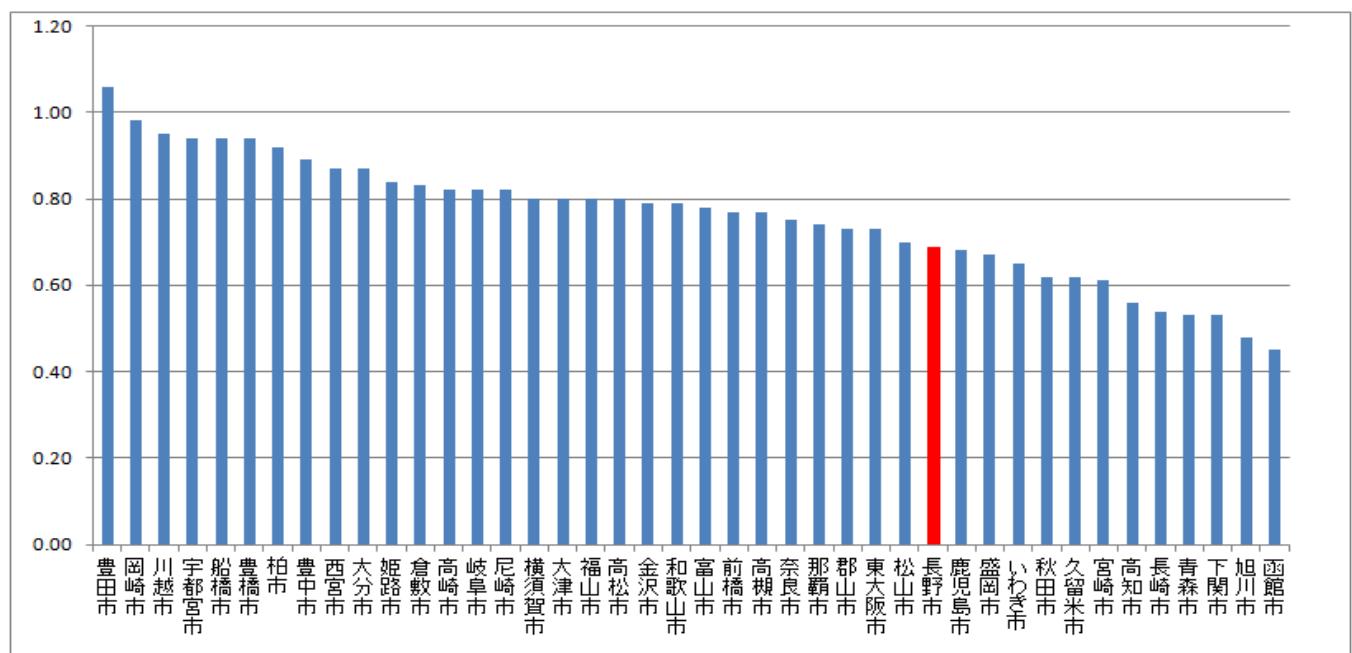
(2) 財政指標

① 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、指数が高いほど自主財源の割合が高く、自由度が高く財政力が強い団体ということになります。（指数が1を超える団体は、普通地方交付税の交付を受けません。）

本市の平成25年度の数値は、0.69となっています。

中核市の財政力指数（平成25年度）



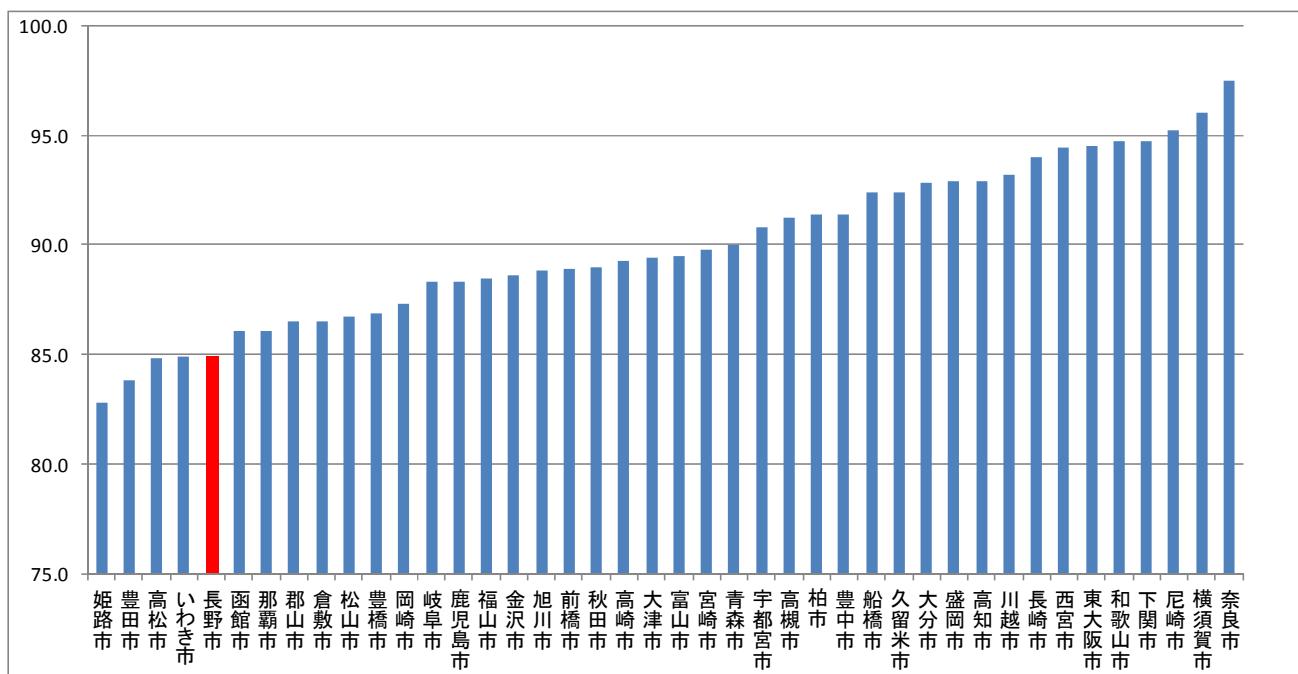
② 経常収支比率

経常収支比率は、市税や地方交付税など、毎年絶続的に収入される使途の制限のない一般財源が、人件費や扶助費、公債費など固定的に支出される経常的歳出にどの程度充当されているかを示す比率です。

家計に例えると、生活費（家賃や公共料金）など毎月必要となる支払いが収入に占める割合で、この比率が高いほど臨時の支出にお金を回す余裕に乏しく、財政構造が硬直化していることになります。

本市の平成 25 年度の経常収支比率は、84.9 と、中核市の中では低い数値にあります。

中核市の経常収支比率（平成 25 年度）

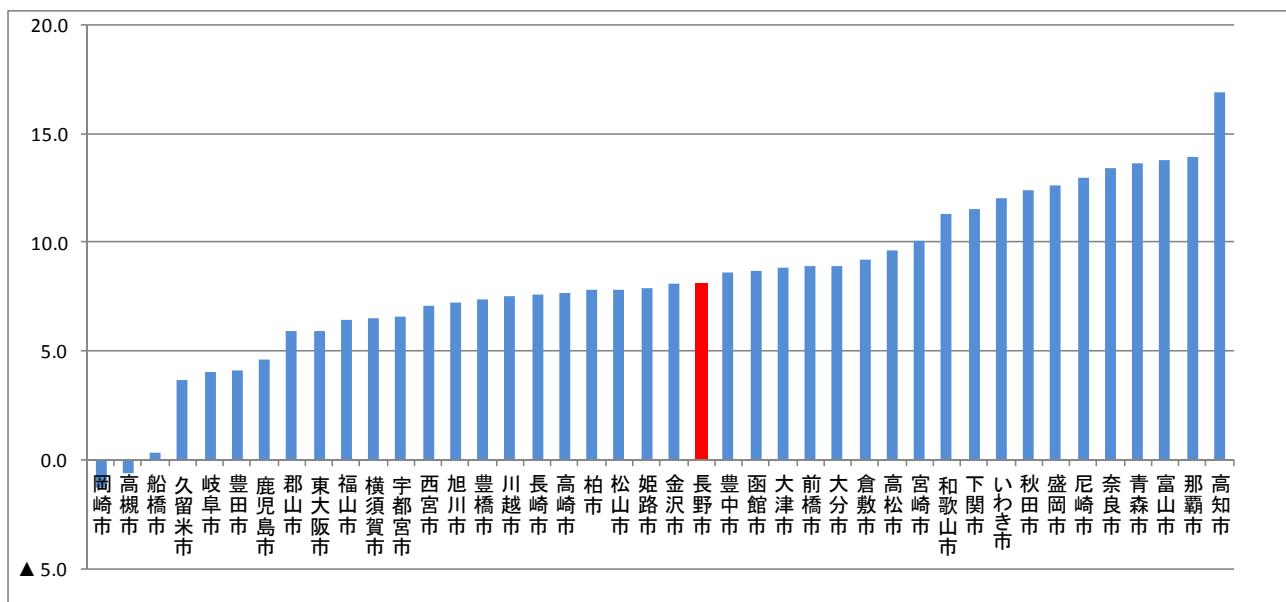


③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、地方公共団体の財政規模に対する公債費（毎年の借金の返済額）の割合です。この数値が大きいほど、財政運営が厳しく、借金の返済に追われているということになります。この比率が一定基準（25%）を超えると、市債の発行が制限されることになります。

本市の平成 25 年度の数値は、8.1%となっています。

中核市の実質公債費比率（平成 25 年度）



④ 将来負担比率

将来負担比率とは、地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

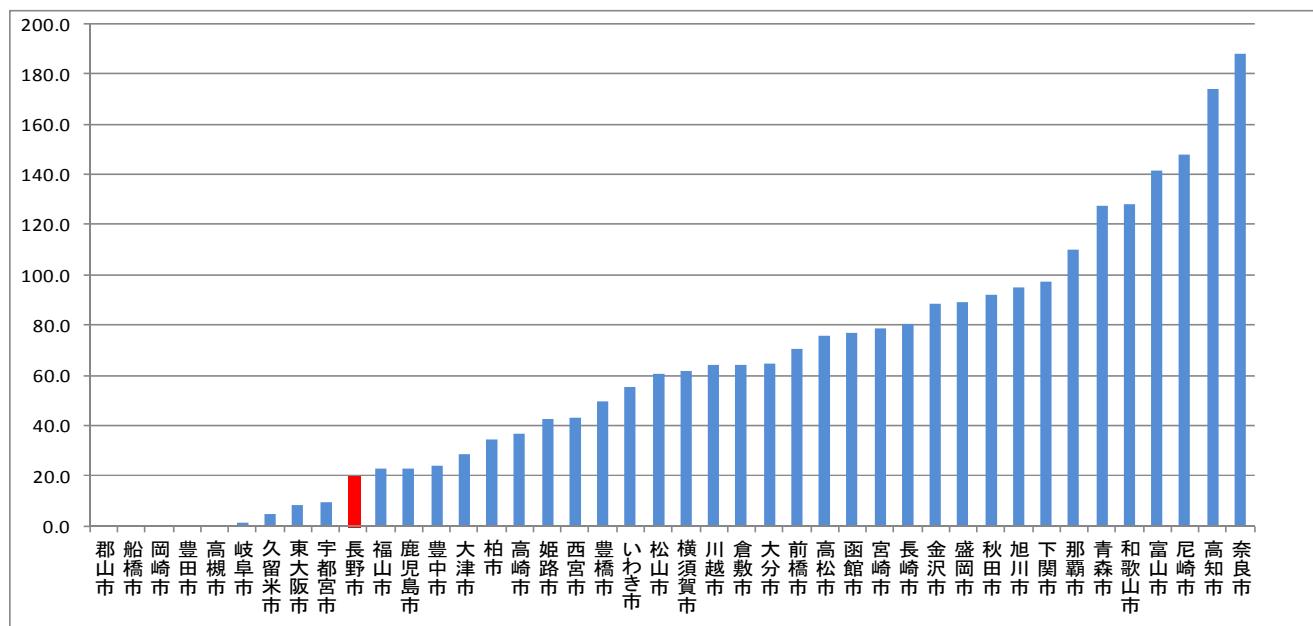
現時点での想定される将来の負担が、自治体の使い道の定められていない財政の規模を表す標準財政規模（1年分）に対し何倍あるのか、を指標化しています。

家計に例えるなら、給与収入の何年分の借金があるのかを示すものになります。

この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなり、早期健全化基準（イエローカードの基準）は、市町村では350%となっています。

本市の平成25年度の数値は、19.9%となっており、中核市の中では、低い数値となっています。

中核市の将来負担比率（平成25年度）



第3節 公共施設の全体像

1. 公共施設の現状と課題

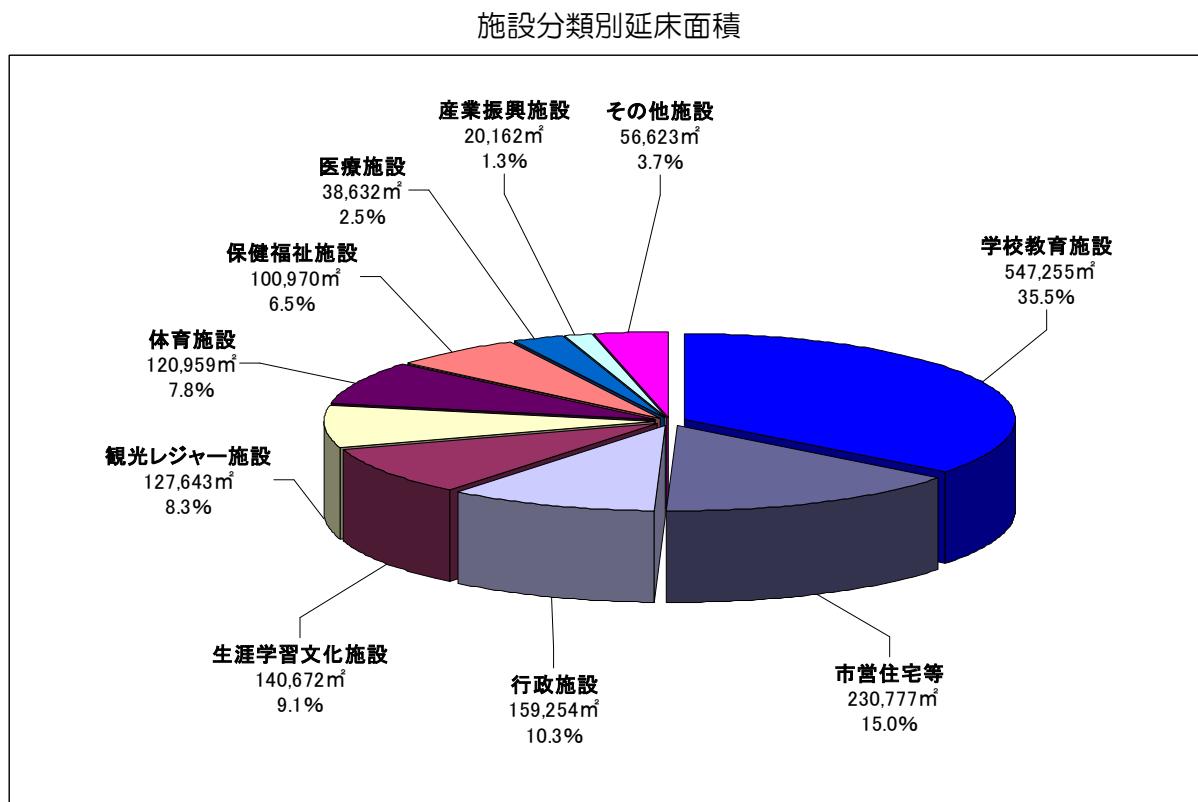
(1) 公共施設のストック状況

① 施設の保有量

長野市公共施設白書で対象とした公共施設の数は 815 施設、建物の棟数は 2,082 棟、延床面積の合計は、約 154 万m²（平成 25 年 4 月現在）となっており、市民 1 人当たりの面積は、約 4.0 m²/人となっています。

（以下、第3節の数値・グラフは公共施設白書から引用しています）

また、施設の用途、利用目的別に区分した施設大分類別の延床面積を見ると、学校教育施設が全体の約 35%を占め、次いで市営住宅等が約 15%を占めており、支所・消防署などの行政施設を合わせると、全体の約 6 割を占めています。



② 類似都市との施設保有数比較

公共施設の保有数を人口・面積規模が類似している中核市6市と比較すると、本市では、支所・出張所、児童館、総合博物館、体育館、野球場、プール、診療所及び保健センターの保有数が多いことが分かります。

また、6市の施設数の平均値を見ると、公営住宅等、保育所、公会堂・市民会館の施設数多くなっています。

中でも、本市の公民館数は60施設と郡山市の92施設に次いで多くなっていますが、集会施設^{※1}の数を見ると、本市が664施設、郡山市が459施設と逆転しています。

このことは、本市には、集会を目的として設置している市民会館などのほかに、公民館など同様の機能を持った施設が多数あることを示しています。

人口・面積が類似する都市における施設保有数

	支所・出張所	公営住宅等	保育所	児童館	公会堂・市民会館	公民館	図書館	学校			博物館			体育施設			診療施設		保健センター	青年の家・自然の家	集会施設※			
								幼稚園	小学校	中学校	高等学校	総合博物館	科学博物館	歴史博物館	美術博物館	体育館	陸上競技場	野球場	プール	病院	診療所			
								カ所	戸	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所	カ所
旭川市	25	4,853	11	7	3	29	5	-	55	29	-	1	1	-	1	7	1	4	5	1	7	-	1	403
青森市	13	2,825	-	17	4	42	1	-	47	20	-	-	-	-	-	5	1	2	6	2	2	-	211	
盛岡市	11	2,751	16	38	5	14	3	4	46	25	1	-	1	2	-	10	1	3	8	1	3	3	1	561
秋田市	21	2,392	17	31	3	7	5	-	45	24	2	-	-	-	1	10	1	6	1	1	2	1	1	305
郡山市	19	3,884	25	1	2	92	17	-	61	28	-	-	-	-	1	7	1	3	10	1	1	1	2	459
豊田市	13	2,208	53	2	15	26	1	15	74	27	-	-	-	-	1	17	1	2	7	-	3	-	2	322
6市平均	17	3,152	24	16	5	35	5	-	55	26	-	-	-	-	-	9	1	3	6	1	3	2	1	377
長野市	30	3,827	46	43	9	60	2	-	56	24	1	2	1	-	-	35	1	25	21	1	11	13	2	664

資料：総務省の全国調査である平成22年度公共施設状況調から作成（ただし学校数は平成24年度学校基本調査により記入）

※1「集会施設」には、会館等本来、集会を目的として設置している施設のほか、その他の施設においても一般住民の集会等に供している集会室部分があれば算入しています。したがって、他の調査項目に計上した施設であっても集会室部分があれば算入しています。なお、1つの施設の中に複数の集会室がある場合については、それについて算入しています。

③ 地区別の配置状況

地区別の配置状況を見ると、施設の数は、合併地区^{*1}を除き、その地区の人口と概ね比例し、管内人口が一番多い篠ノ井地区は、地域施設^{*2}が57施設、広域施設^{*3}が15施設と最も多く配置されています。

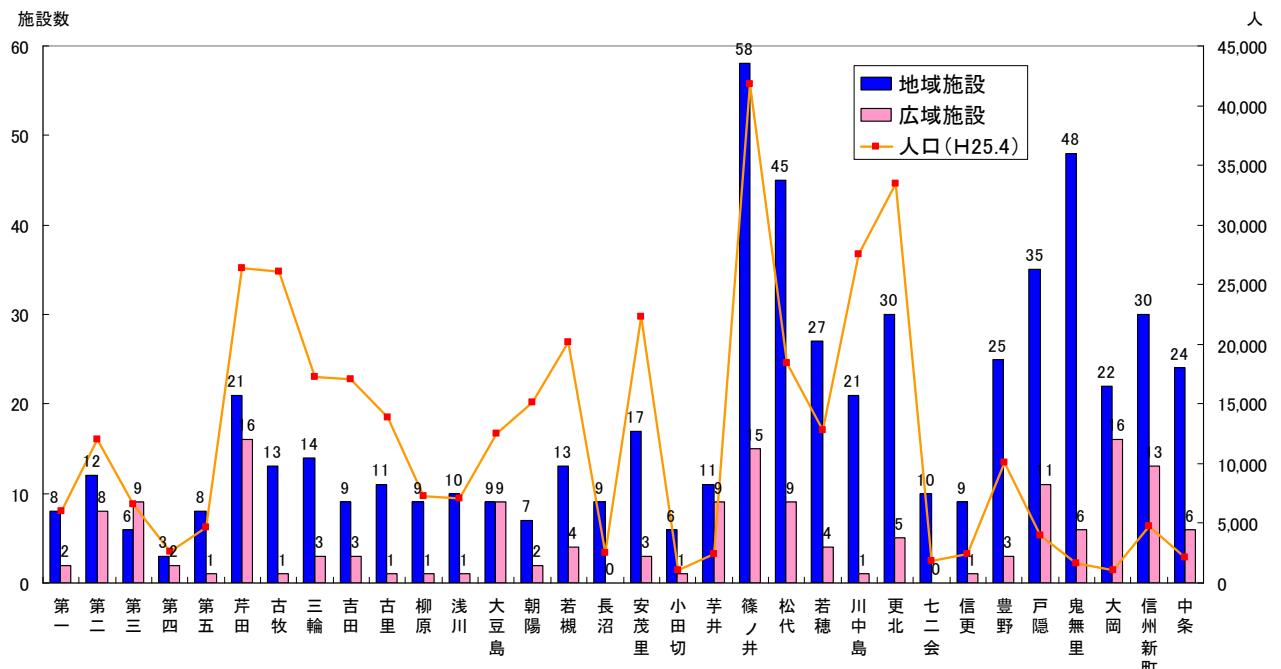
合併地区には、比較的多くの施設が配置されていますが、これは、地区の面積が広いこと、市営住宅（特定公共賃貸住宅・若者向け住宅・厚生住宅）の数が多いことによるものです。

※1 合併地区とは … 豊野、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条の6地区

※2 地域施設とは … 小中学校、公民館、保育園、支所など利用圏域が地区・地域に概ね定まっている施設

※3 広域施設とは … 観光・レジャー施設、保養（温泉・宿泊）施設、大規模集会・多目的施設など利用圏域が市全域や市外に及び施設

地区別の人団と公共施設配置状況（施設数）



注) 施設数は、職員・教職員住宅数を除きます。

④ 建築年別整備状況

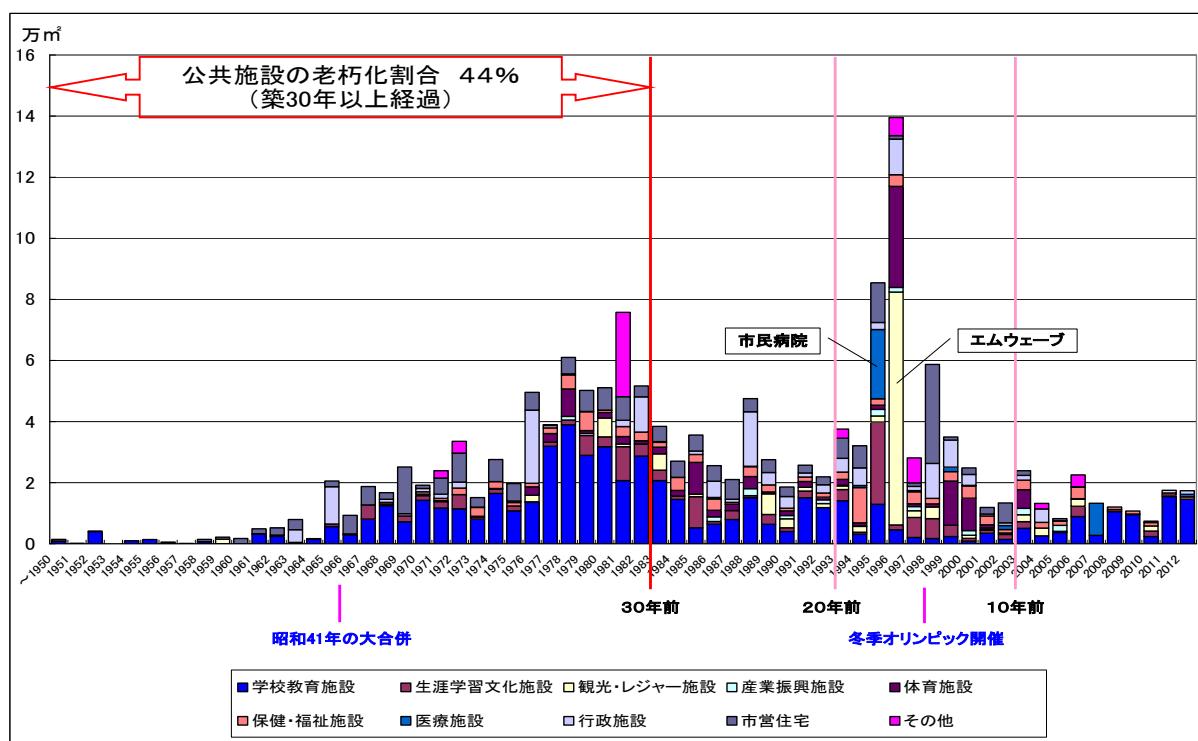
公共施設の建築年別の整備状況は、1966年（昭和41年）の2市3町3村の大合併から公共施設の整備が本格的に始まり、高度経済成長期の急激な人口の増加に伴う行政需要の増大に対応するため、1981年（昭和56年）頃をピークに、小中学校をはじめとする学校教育施設や市営住宅などの整備を積極的に行ってきました。

しかし、これらの施設は既に建築から30年以上が経過し、今後、大規模な改修工事や全面的な改築が必要とされる老朽化施設の割合は、全体の半分近く（約44%）に達しています。

また、本市では、1998年（平成10年）2月に第18回オリンピック冬季競技大会が開催され、エムウェーブ（スピードスケート会場 延床面積7.6万m²）をはじめ大規模な競技施設が、大会開催の2～3年前に集中して整備されました。

このオリンピック施設も、今後一斉に築30年を迎えることとなり、老朽化対策として、大規模な改修工事等が必要となります。

公共施設の建築年別整備状況



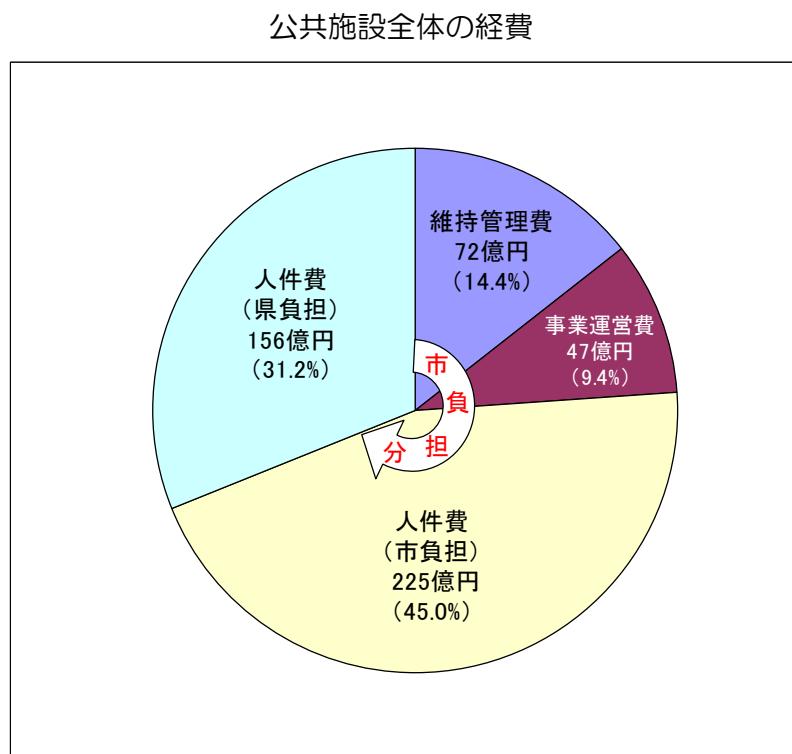
(2) 公共施設のコスト状況

① 公共施設全体の経費

公共施設全体に要する経費（大規模改修等の臨時の経費を除く。）は、平成 24 年度では全体で年間約 500 億円となり、うち市の負担分は約 344 億円となります。

全体経費約 500 億円の内訳は、人件費が約 381 億円（約 76%）となっていますが、人件費のうち、小中学校の教職員分として県が負担している人件費が約 156 億円あり、市の負担分は約 225 億円となります。

また、維持管理費（光熱水費や清掃・警備委託料などの建物の管理に要する経費）が約 72 億円（約 14%）、事業運営費（施設で提供するサービスに要するコスト）が約 47 億円（約 9%）となっています。



注）公共施設全体に要する経費は、臨時的な大規模改修（耐震化工事など）の経費を除いています。

維持管理費、事業運営費及び人件費は、指定管理者制度適用施設分を含みます。

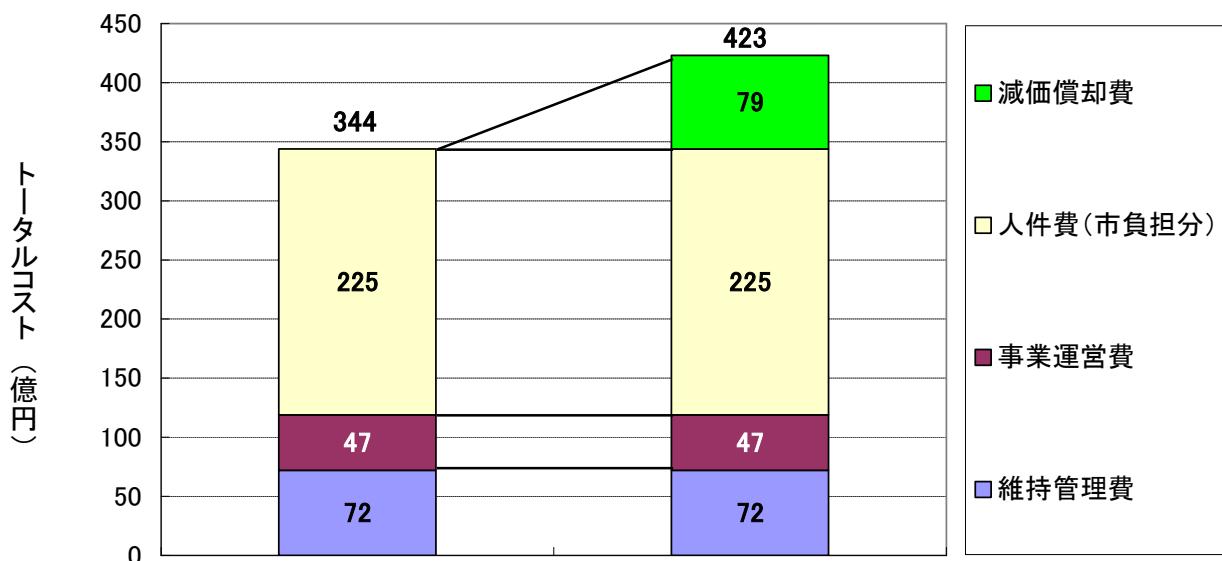
人件費は、施設の管理及び施設で提供するサービス事業に従事する職員分を算出しています。なお、教職員人件費の県負担分については、市職員の平均給与単価を基に、小中学校の県負担分の教職員等の配置人数から算出しています。

② 公共施設のトータルコスト

公共施設サービスに係る経費について、現金支出を伴う経費（維持管理費、事業運営費及び人件費）に加え、現金支出を伴わない公共施設の建物全体の年間減価償却費※約79億円を含めたトータルコストは約423億円となります。

また、維持管理費には建物の保全のための修繕、経常的な改修工事費を含みますので、公共施設の老朽化が進むほど増加することになります。

公共施設全体のトータルコスト（市負担分）



※ 減価償却費とは … 公共施設の建物は、年数の経過とともに老朽化が進み、いずれは更新（建替え）が必要になります。つまり、施設の資産価値は、年々下がっていくことになります。減価償却費は、建物の取得（建設）費を使用する期間（耐用年数）に応じて割り振ることで、建物の使用1年当たりのコストに換算したものです。

各建物の耐用年数は、鉄筋コンクリート造50年、鉄骨造38年、木造24年など、構造・用途別に原則として「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（別表第一）」を適用し、減価償却費の算出方法は、定額法を採用しています。

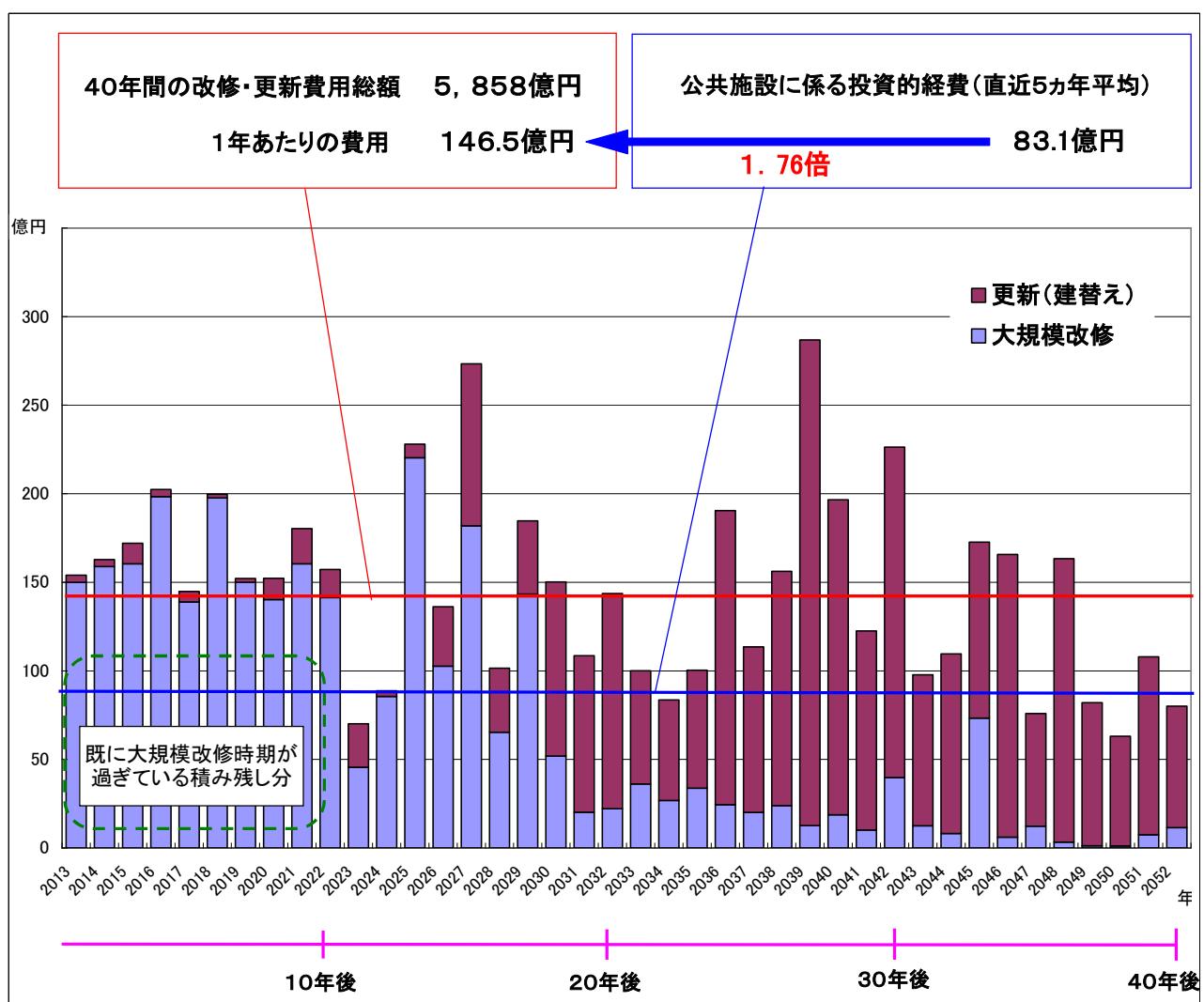
2. 将来の改修・更新費用の推計

(1) 公共施設の建物

① 将來の改修・更新（建替え）にかかる費用総額

公共施設の建物について、今後40年間に必要となる改修・更新費用を試算した結果、その総額は約5,858億円で、40年間の平均では1年あたり約146.5億円となり、過去5年間の公共施設に係る投資的経費の平均83.1億円の約1.8倍の予算が必要となります。今後、人口の減少や少子高齢化が進み、扶助費など社会保障関連経費の増加が想定される中、現存する全ての公共施設を将来にわたり維持していくための財源を確保し続けていくことは、極めて難しいと考えられます。

公共施設の将来の改修・更新費用の推計

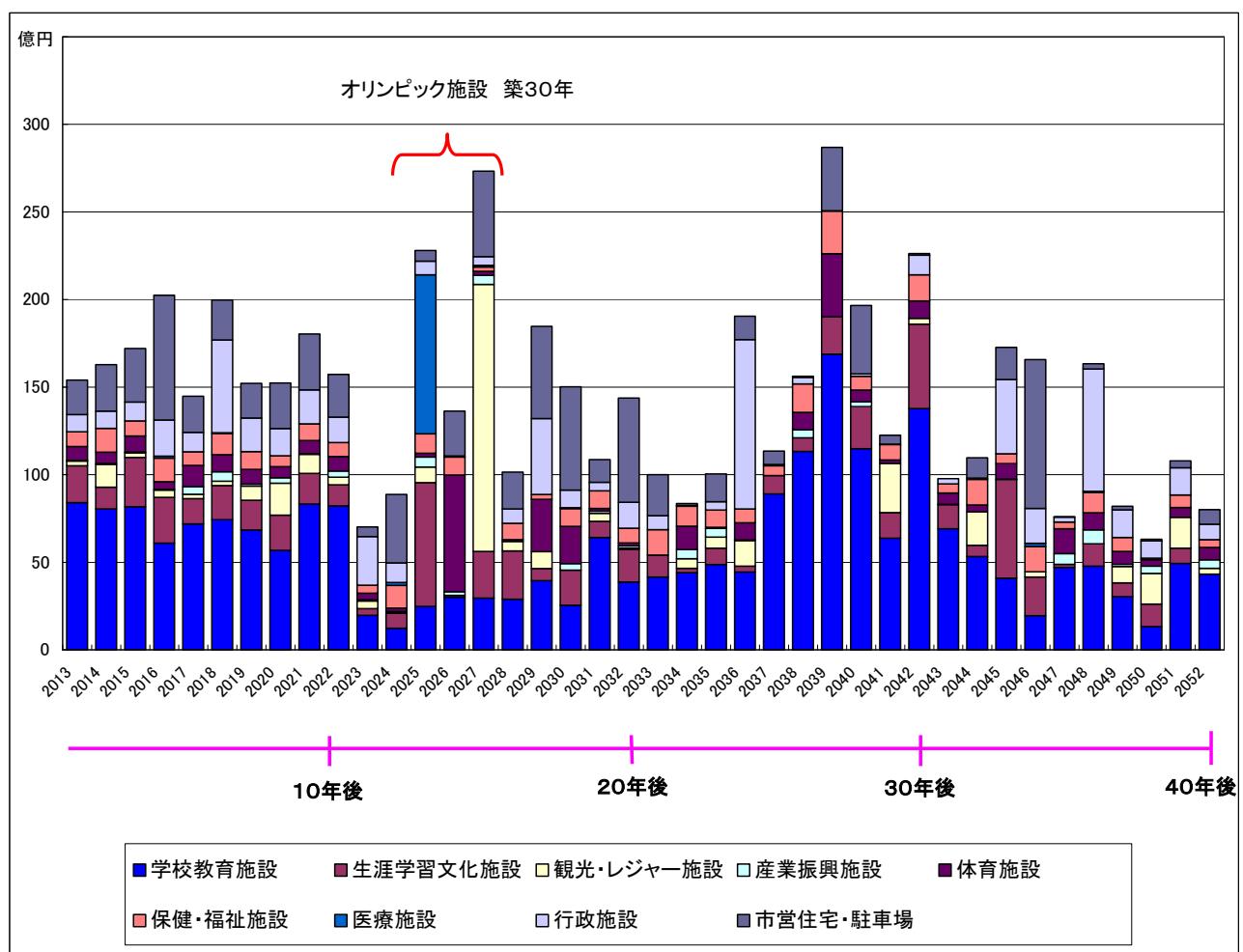


② 施設分類別の改修・更新費用

将来の改修・更新費用を施設分類別に見ると、小中学校をはじめとする学校教育施設に係る費用が全体の約4割を占めています。これは、公共施設全体に占める延床面積の割合が一番大きいことに加え、築30年以上経過した建物が多いことによるものです。

ことにオリンピック施設は、今後12年～14年後に築30年を迎えることになり、大規模改修の対象となります。

公共施設の将来の改修・更新費用の推計（施設分類別）



注) 更新費用の試算方法：施設分類ごとに耐用年数経過後に、現在と同じ面積で更新すると仮定し、延床面積に更新単価を乗じて40年分の更新費用を試算。

更新単価：大規模改修及び建替えに係る1m²当たりの単価は、財団法人自治総合センターの調査研究報告書の単価による。

(2) インフラ施設

① 道 路（市道の総延長及び総面積）

本市は、平成17年、22年と2度の合併により、面積834.81平方キロメートルを擁することとなり、その広大な市域を支える市道総延長（平成23年4月現在）は、4,412.3kmと、中核市の中でもトップとなっています。

この市道総延長は、およそ3,000kmと言われる
日本列島の長さと比べると、いかに長いか分かります。

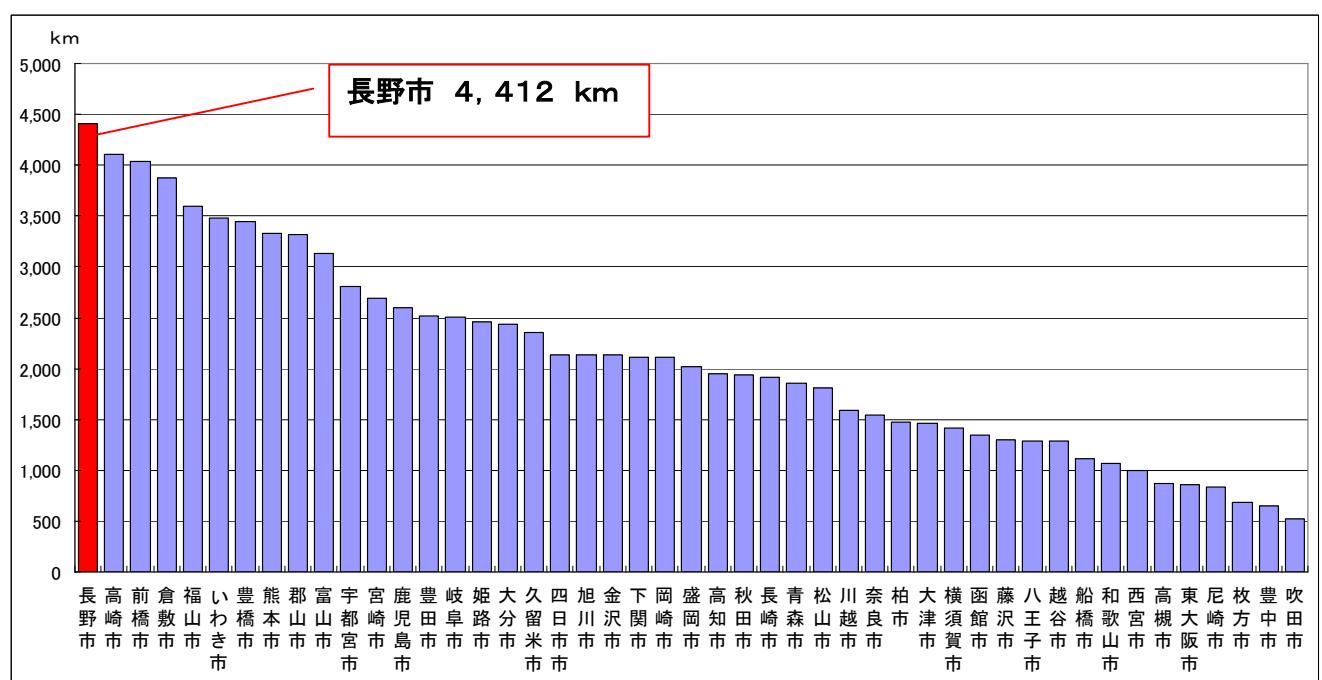
また、市道の総面積は、約2,107万m²と、東京ドーム約450個分に相当するなど、その面積も広大なものとなっています。

日本列島の南北
約3,000 km



市内には、市道のほか国道が119.8km、県道が392.1kmあり、道路は、広域的なネットワークにより、地域の社会・経済活動を支えるとともに、私たちの日常生活を支える生活道路として、大変重要な役割を担っています。

中核市の市道総延長の比較（H23年4月現在）



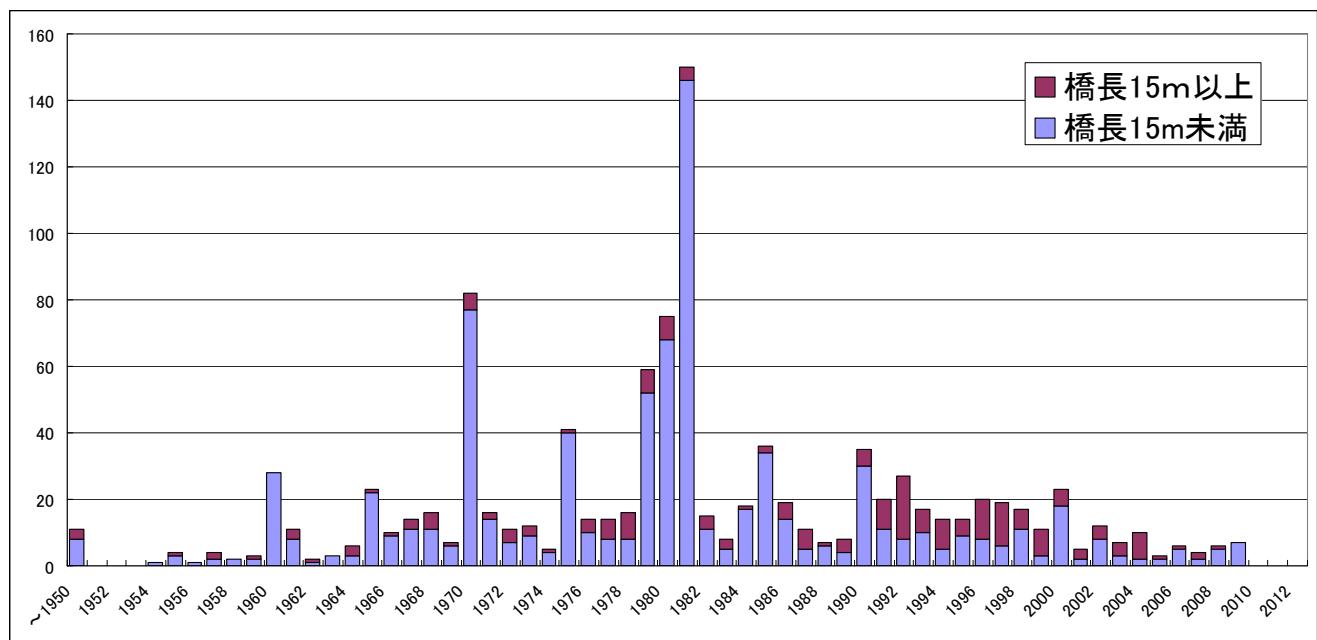
注) 農道、林道は含みません。

② 橋りょう

市が管理する橋りょう数は 1,899 橋（市道及び林道：平成 24 年 4 月現在の台帳登録橋数）となっており、そのうち橋長が 15m 以上の橋は 248 橋で、全体の約 13% を占めています。

なお、全体の過半を占める 1,127 橋は、主に用水路などを横断するために架けられた橋で、その整備年次が明らかでないものがあります。

整備年度別橋りょう数



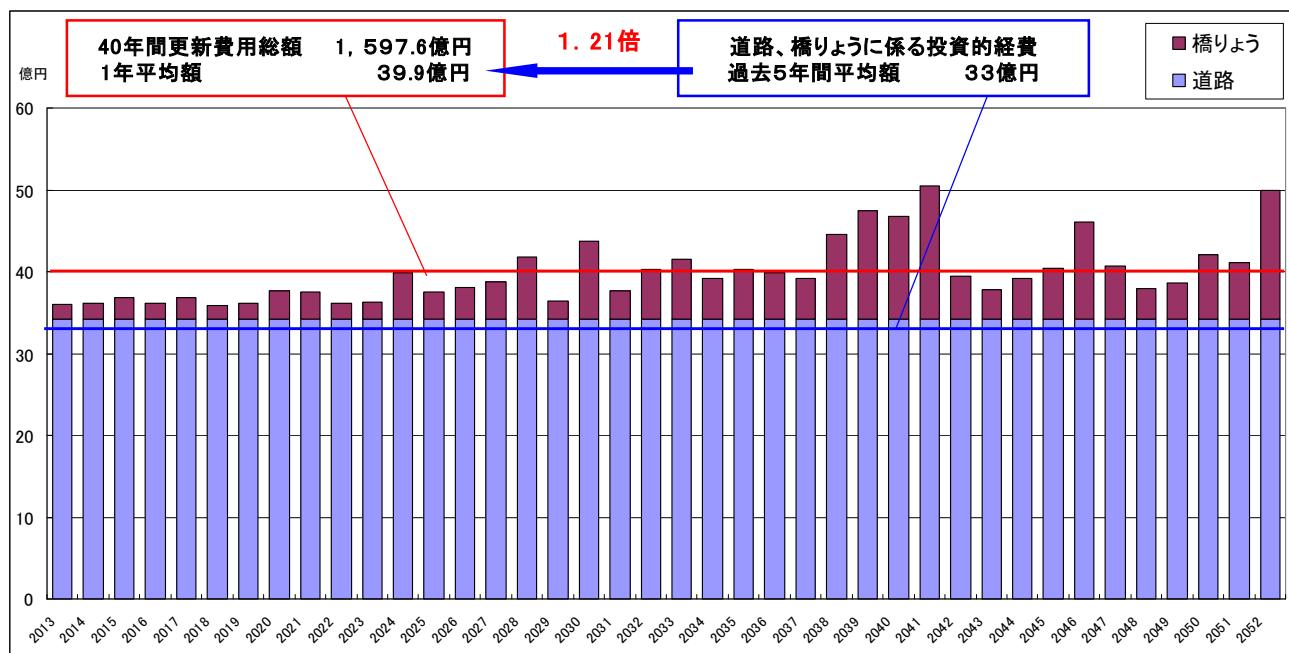
③ 現状の投資的経費との比較

道路、橋りょうの 40 年間の更新費用の試算合計は約 1,598 億円となり、40 年間の平均では年間約 40 億円となります。

これを過去 5 年間の道路、橋りょうに係る投資的経費実績の平均約 33 億円と比べると、現状に対して約 1.2 倍の予算が必要となります。

道路、橋りょうに係る投資的経費の実績には、改修、更新のほか新規整備分にかかる経費が含まれますが、試算結果では、現在保有する道路、橋りょうの改修、更新を行っていくだけで、既に現状の投資的経費を超えている状況となっています。

道路・橋りょうの更新費用の推計（合計）



④ 上下水道事業

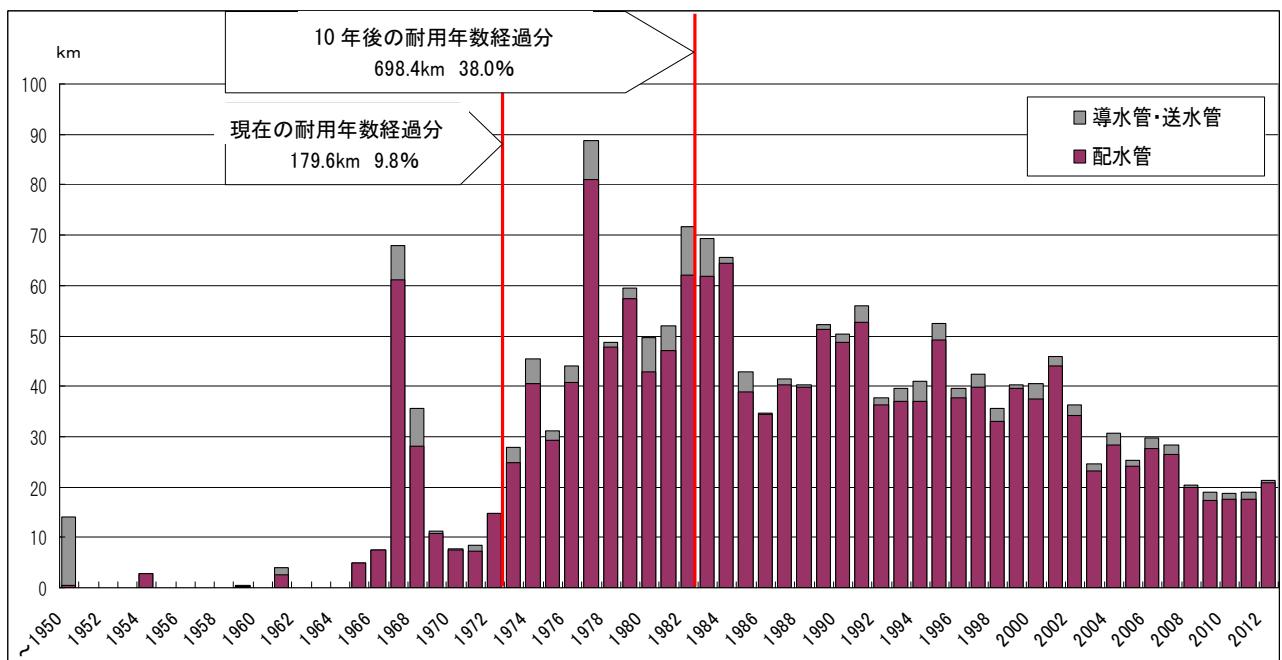
ア 上水道管の年度別整備状況

現在、市が管理する水道管の総延長は約 1,839 km となっています。

また、水道管の管種別では、配水管が全体の約 9 割を占めています。

老朽化の状況を見ると、現在のところ耐用年数の 40 年を経過しているものは、全体の 1 割程度ですが、今後 10 年間では 4 割近くに達する見込みです。

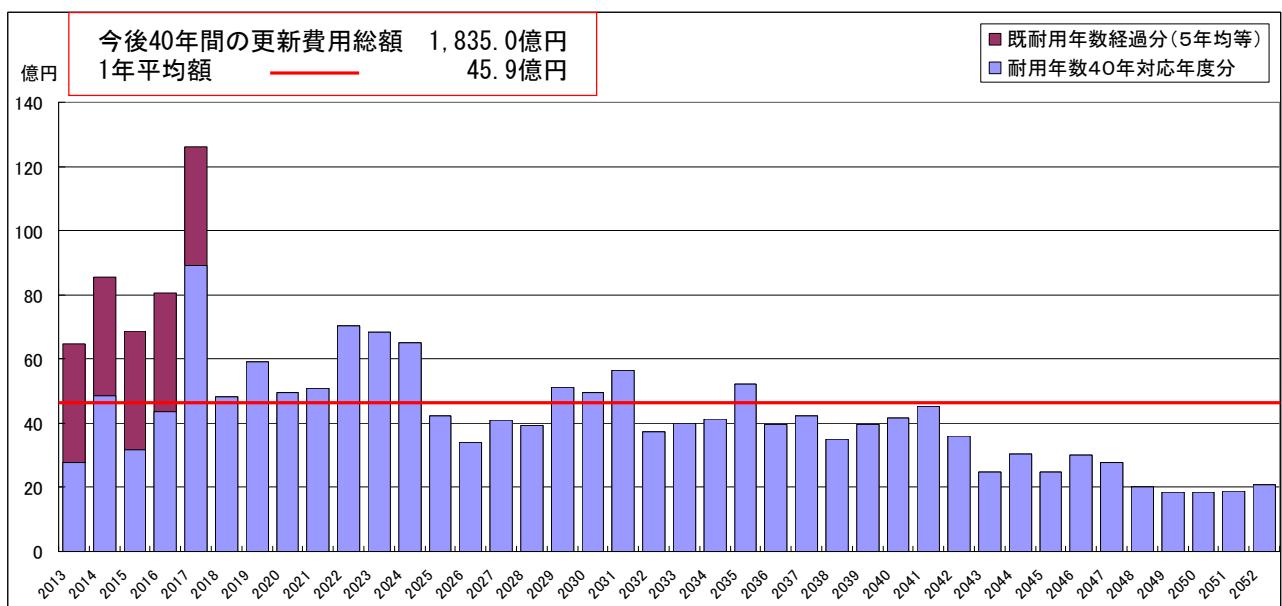
年度別水道管整備状況



イ 上水道管の更新費用

耐用年数を 40 年と仮定して今後 40 年間の更新（布設替え）費用を試算した結果、総額は約 1,835 億円となり、40 年間の平均では年間約 46 億円となります。

水道管の更新費用の推計

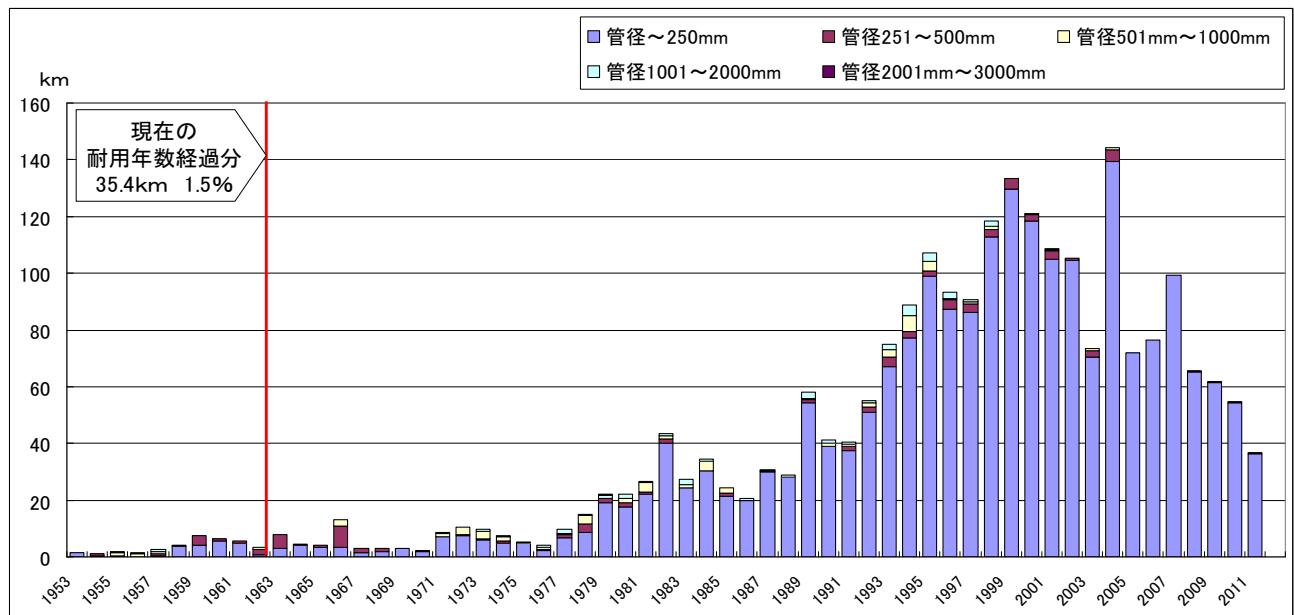


ウ 下水道管の年度別整備状況

現在、市が管理する下水道管総延長は、約 2,454 km となっています。また、管径別では、直径 25cm 以下の下水道管が、全体の 9 割余りを占めています。

老朽化の状況を見ると、下水道管の布設は、特に 1998 年（平成 10 年）の冬季オリンピック開催の前後 10 年間に集中していることから、現在のところ耐用年数の 50 年を経過しているものは、全体の 1.5% とごくわずかですが、今後 30～40 年後には、一斉に耐用年数に達する見込みです。

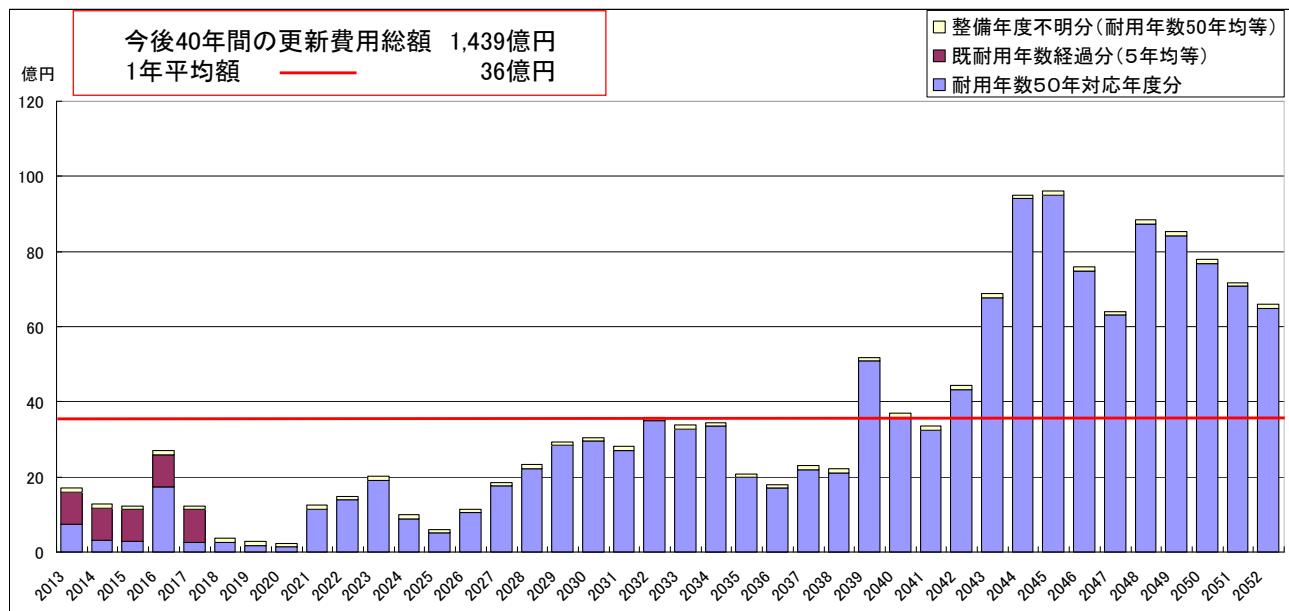
年度別下水道管整備状況



工 下水道管の更新費用

耐用年数を 50 年と仮定して今後 40 年間の更新（布設替え）費用を試算した結果、総額は約 1,439 億円となり、40 年間の平均では年間約 36 億円となります。

下水道管の更新費用の推計



(3) 公共施設の建物とインフラ施設の合計推計額

公共施設（建物）の更新費用約 5,858 億円、道路・橋りょうの更新費用約 1,598 億円、上・下水道管の更新費用約 1,439 億円を合計すると、試算額の合計金額は、約 1 兆 730 億円となります。

第4節 公共施設に関する市民意識

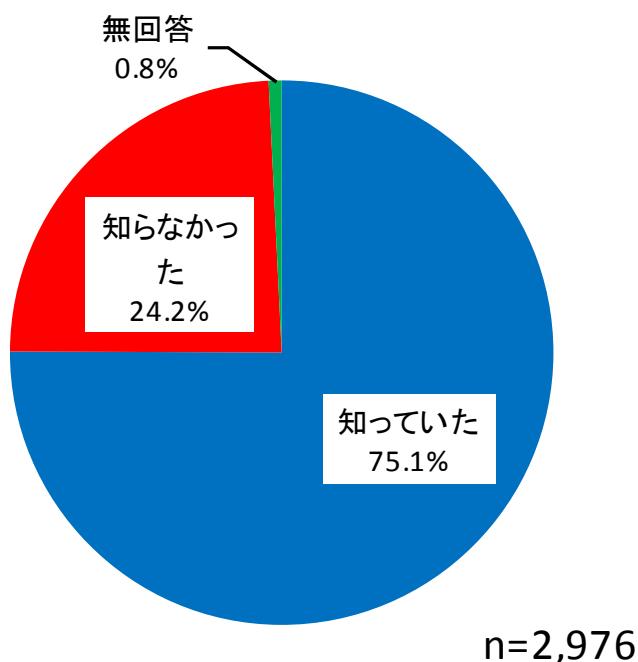
本指針の策定や公共施設マネジメントを推進するにあたり、市民の皆さんの身近な公共施設について、ご意見等をいただきために、市民アンケート調査を実施しました。ここでは、主な結果を掲載します。

1. 市民アンケート調査の概要

調査対象	20歳以上の市民 5,000人（住民基本台帳から等間隔無作為抽出）
調査期間	平成26年10月17日（金）～10月31日（金）
調査方法	郵送による配布・回収
回収状況	回答数 2,976人（回収率 59.5%）

2. 調査結果（抜粋）

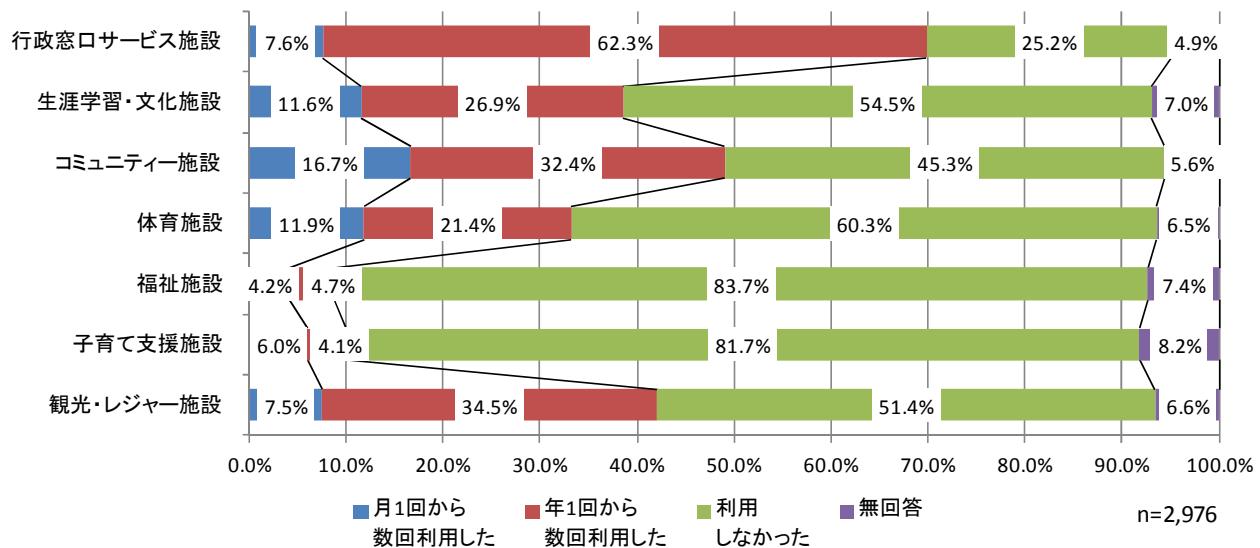
長野市の公共施設について、老朽化が進んでいることをご存知ですか。



長野市の公共施設の老朽化については、75.1%が「知っていた」と回答しています。

また、年代が上がるにつれて「知っていた」とする割合が高まる一方、若年層、とりわけ20代は42.9%が「知らなかった」と回答しており、若者世代ほど公共施設に対する関心が薄いと思われます。

あなたは、過去1年間に市の公共施設をどの程度利用されましたか。



行政窓口サービス施設（本庁舎、支所等）は、「月1回から数回利用した」の割合が7.6%、「年1回から数回利用した」が62.3%と、回答者の約7割が利用しており、証明書発行や各種手続き等、利用の必要性が他施設に比べ高いことが利用頻度の高さにつながっていると推測されます。

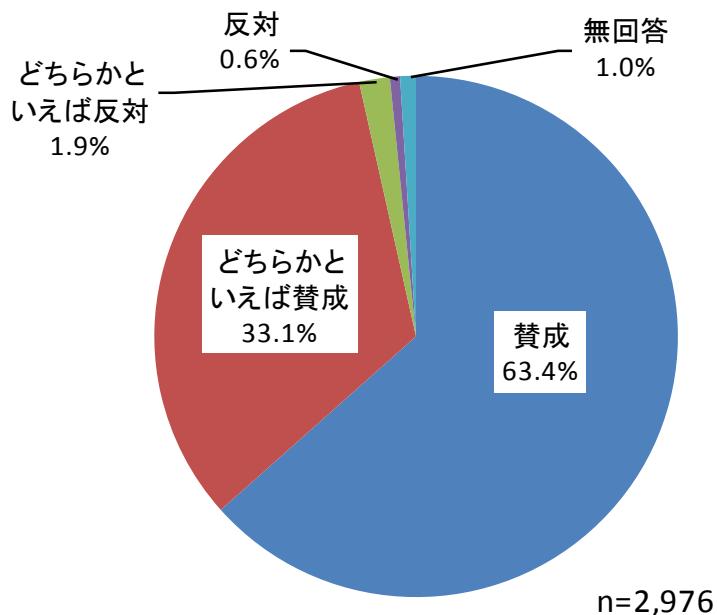
「月1回から数回利用した」の割合は、コムニティー施設（公民館、集会所等）が16.7%、体育施設（体育館、総合運動場、プール等）が11.9%、生涯学習・文化施設（図書館、博物館、学習センター等）が11.6%となっており、他の施設に比べ利用頻度が高くなっています。

観光レジャー施設（温泉保養・宿泊施設、スキー場・キャンプ場等）は、「年1回から年数回利用した」の割合が34.5%と、一定の利用があります。

福祉施設（高齢者、障がい者福祉施設等）は83.7%が、子育て支援施設（保育所、児童館、児童センター等）は81.7%が利用しなかったと回答しており、全体の利用頻度は低くなっていますが、年代別に「月1回から数回利用した」割合をみると、福祉施設は70代以上の8.1%、子育て支援施設は30代の22.8%が利用しており、サービスを必要とする年代層には利用されています。

また、利用しなかった理由は、いずれの施設も「利用の必要がない」の割合が最も高くなっています。

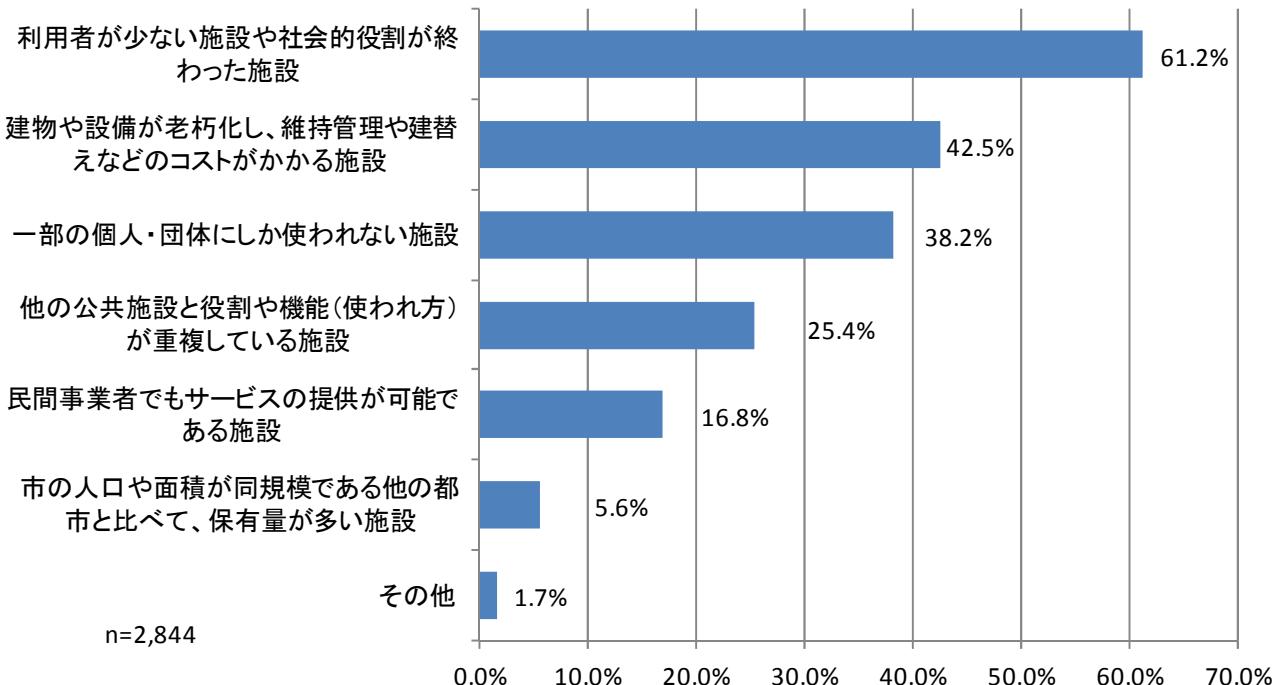
長野市は、将来の人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化に対応するため、できるかぎり今までのサービスを維持しながら、施設の適正な配置と規模の見直しを行っていく必要があると考えています。この考え方についてどう思われますか。



公共施設の適正な配置と規模の見直しについては、賛成が 63.4%、どちらかといえれば賛成が 33.1% と 95% 以上が賛成意見となっており、年代別にみても、賛成意見が多数を占めています。

	賛成		どちらかといえれば賛成		どちらかといえれば反対		反対		無回答	
		割合		割合		割合		割合		割合
20代	143	63.8%	74	33.0%	5	2.2%	2	0.9%	0	0.0%
30代	218	59.2%	139	37.8%	5	1.4%	5	1.4%	1	0.3%
40代	321	60.7%	188	35.5%	9	1.7%	3	0.6%	8	1.5%
50代	345	62.4%	194	35.1%	8	1.4%	5	0.9%	1	0.2%
60代	458	67.7%	198	29.2%	12	1.8%	2	0.3%	7	1.0%
70代以上	400	64.6%	190	30.7%	16	2.6%	2	0.3%	11	1.8%
無回答	2	33.3%	2	33.3%	1	16.7%	0	0.0%	1	16.7%
計	1,887	63.4%	985	33.1%	56	1.9%	19	0.6%	29	1.0%

施設の適正な配置と規模の見直しに「賛成である」または「どちらかといえば賛成である」とお答えになった方は、どのような施設から優先的に見直しを実施すべきと思われますか。あなたの考えに最も近いものを2つ選んでください。

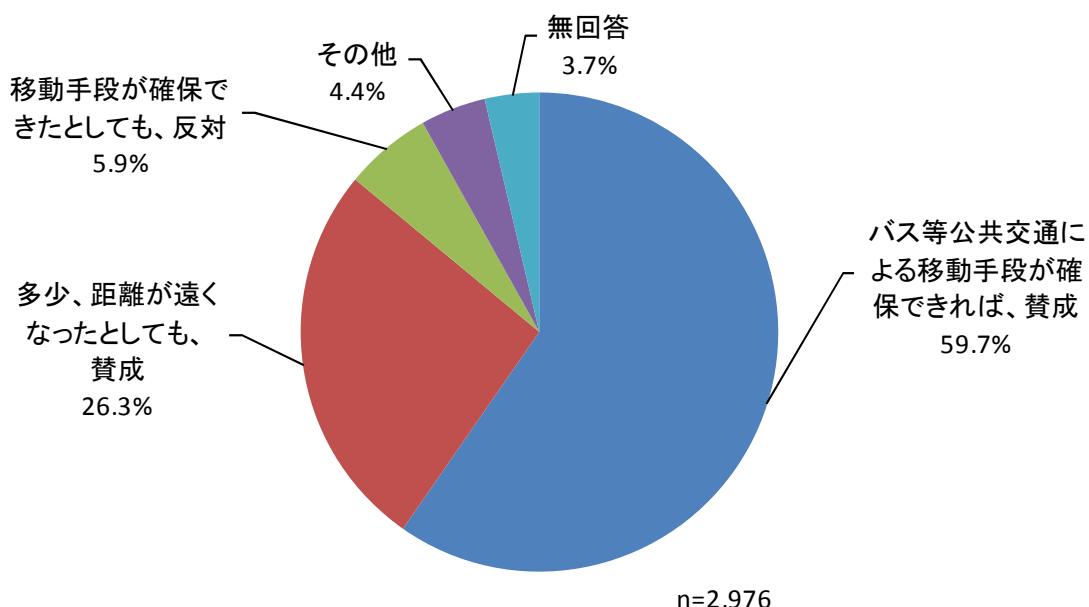


優先的に見直しを実施すべき施設は、「利用者が少ない施設や社会的役割が終わった施設」が 61.2%と最も高く、次いで、「建物や設備が老朽化し、維持管理や建替えなどのコストがかかる施設」が 42.5%となっています。

また、「どちらかといえば反対である」または「反対である」とお答えになった方 75 人のうち、その理由の記載があったものは、下記の表のとおりです。

主な意見	人数
・無理にサービスをせず、身の丈にあったサービスにすべき。 ・サービス維持にこだわる必要なし。 ・税金が上がる。負担増はいや。 など	16
・遠くなる可能性が出てくる。 ・昔から利用しており統廃合されると不便。 ・高齢化するので近くの施設が必要。 ・中山間地を大事に。 など	19
・人口が減らない努力も必要。 ・具体的な諸案が提示され、納得できれば賛成 など	18

長野市は今後、人口減少や少子高齢化が進んでいく時代の変化に対応し、効果的、効率的に公共施設の量を縮小していく一つの方法として、施設の複合化・多機能化に取り組んでいこうと考えています。施設の複合化・多機能化を進めていくと、サービスを受ける場所が、現在ある施設の場所から遠くなることも考えられます。このことについてどう思われますか。

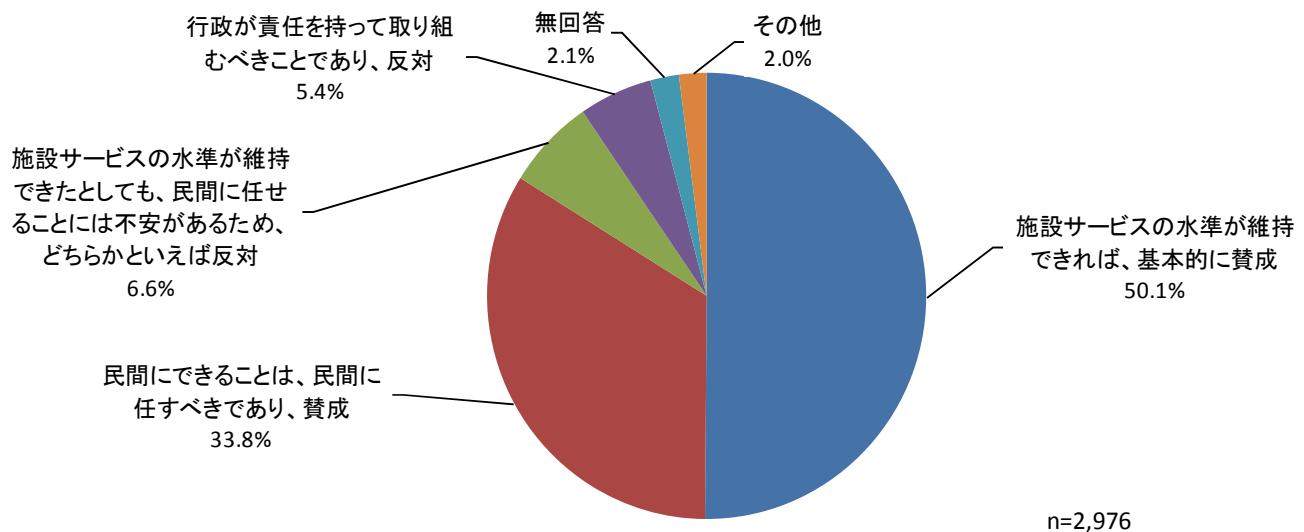


施設の複合化・多機能化については、「公共交通による移動手段が確保できれば賛成」が 59.7% と最も高く、次いで、「多少、距離が遠くなったとしても、賛成」が 26.3% となり、複合化・多機能化については、9割弱が賛成意見となっています。

「多少、距離が遠くなったとしても、賛成」は 60 代、70 代以上とも 27.3% となっており、日頃利用する交通手段が、60 代の約 77%、70 代以上の約 64% が自家用車を利用していることから、距離が遠くなることへの抵抗はそれほど強くないと思われます。

「その他」には、地域バランスを考慮して欲しい・近くが良いといった意見のほか、公共交通による移動手段確保にとどまらず、公共交通機関の増便や無料化による利便性向上を望む意見や複合化・多機能化する施設への駐車場の確保を求める意見が寄せられました。

長野市は今後、財政状況がより厳しくなっていく一方で、公共施設の維持管理、改修や建替え費用が増加していくと予測されることから、行政だけで対応していくことは相当な困難が予想されます。そのため、民間の資金やノウハウ（技術・知識）の活用など、公共施設サービスの提供に民間活力の導入を積極的に進めていきたいと考えていますが、このことについてどう思われますか。

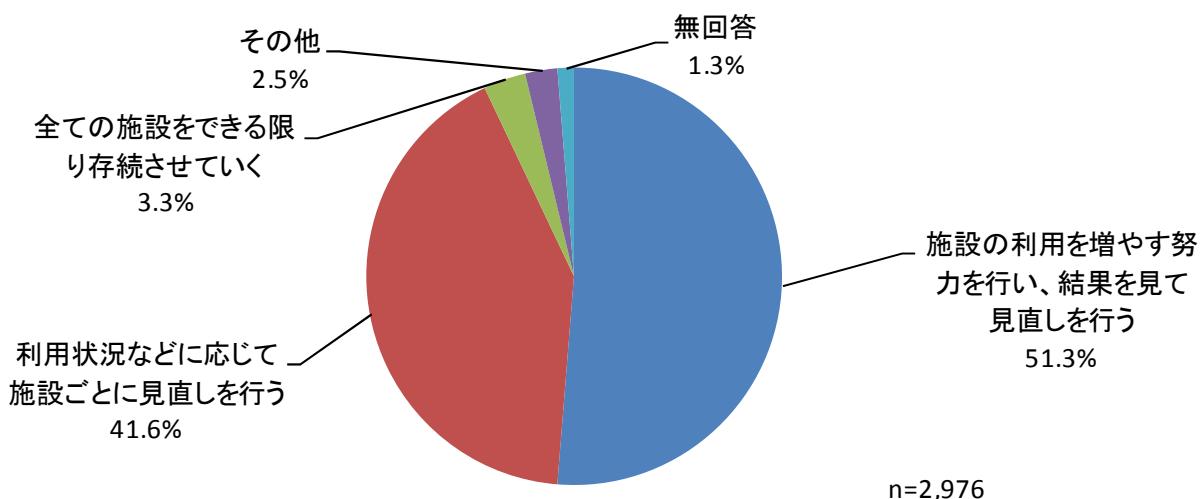


民間活力導入については、「サービスの水準が維持できれば、基本的に賛成」が 50.1% と最も高く、次いで、「民間にできることは民間に任せるべきであり賛成」が 33.8% となっています。

年代別には、20 代では、「サービスの水準が維持できれば、基本的に賛成」の割合が 55.8% と高い一方、40 代、60 代、70 代以上は、50% を割り込み、特に、70 代以上では「行政が責任を持って取り組むべきことであり、反対である」が 8.1% と高くなっています。

「その他」として、民間に任せることにより利用者への負担が生じたり増えたりすることの不安や、民間に任せた場合のメリット、デメリットがありどちらとも言えないといった意見がありました。

長野市は、1998年（平成10年）2月にオリンピック・パラリンピック冬季競技大会を開催し、大会会場であった大規模なオリンピック施設は、現在も市が多くの費用をかけて維持管理を行っています。このオリンピック施設も、いずれは老朽化による大規模改修や更新（建替え）の時期を迎えることになりますが、オリンピック施設の将来について、どのようにお考えですか。あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。



オリンピック施設の将来については、「全ての施設をできる限り存続させる」が3.3%にとどまり、「利用を増やす努力を行い、その結果見直しを行う」が51.3%と過半となっており、次いで、「利用状況などに応じて施設ごとに見直しを行う」が41.6%となっています。

年代別にみると、20代は「全ての施設をできる限り存続させる」が8.0%と高く、一方、60代、70代以上は、「利用状況などに応じて施設ごとに見直しを行う」の割合が高くなり、特に、70代以上では、「利用を増やす努力を行い、その結果見直しを行う」の割合を上回り、現状の利用状況をもとに施設ごと見直しをするべきとの意見が多くなっています。

「その他」として、オリンピック施設は、施設を限定してあるいは全てを廃止するといった意見のほか、国の補助をもっと増やしてもらうべき等の意見があり、また、個別のオリンピック施設に関しては、スパイラルに対する意見が目立ち、利用状況からみて存続は難しいといった意見がある一方、アジアで唯一の施設であり、存続すべきとの意見等もありました。

第3章 基本方針

第1節 基本理念

本市は、総人口の減少や少子高齢社会の進展といった、かつて経験したことがない時代を迎えようとしています。

このような人口構成の大きな変化が見込まれる中、将来にわたり持続可能な行財政運営を基本としながら、活力・活気のある地域コミュニティを維持していくためには、人口減少に応じた単なる抑制にとどまることなく、子どもから高齢者まで、多くの市民の皆さまが、心身を健やかに保ちながら、安心して毎日笑顔で暮らし続けることができる「活気あふれる元気なまち“ながの”」を創造していかなければなりません。

そのためには、「まち」を構成する重要な要素である「公共施設」の老朽化問題をはじめとする諸課題に対しても、長野市の「将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく」ことを基本理念としながら、従来の施設整備や管理運営の固定化された考え方を転換し、時代に適応しなくなったところを見直して新しい価値を作り出す、新たな「まちづくり」の視点に立った公共施設マネジメントを着実に推進していきます。

【基本理念】

将来世代に負担を先送りすることなく、

より良い資産を次世代に引き継いでいく

第2節 基本方針

基本理念を踏まえ、公共施設の現状と課題から次の4つの基本方針とそれぞれの取組の柱に基づき、公共施設マネジメントを推進していきます。

【基本方針1】 施設総量の縮減と適正配置の実現

■取組の柱

- 施設総量の縮減
- 新規整備の抑制
- 施設の複合化・多機能化の推進
- 地域特性等を踏まえた施設配置
- 広域的な連携

【基本方針2】 計画的な保全による長寿命化の推進

■取組の柱

- ライフサイクルコストの縮減
- 長寿命化計画の策定
- 施設点検マニュアルの策定
- 耐震化の推進
- 長野市公共施設等総合管理基金（仮称）の創設

【基本方針3】 効果的・効率的な管理運営と資産活用

■取組の柱

- 施設利用の促進
- 管理運営の効率化
- 受益者負担の適正化
- 遊休施設等の積極的な利活用

【基本方針4】 全庁的な公共施設マネジメントの推進

■取組の柱

- 庁内推進体制の強化
- 財政との連動
- 施設情報の一元化
- 職員意識改革の推進

【基本方針1】施設総量の縮減と適正配置の実現

■ 基本的な考え方

現在本市が所有しているすべての公共施設を将来にわたり維持し続けていくことは、財政負担が大きく、困難な状況にあります。

その理由は、「長野市公共施設白書」の将来コスト推計が示すとおり、今後、施設の老朽化に伴う大規模改修や建替えに必要となる費用と道路・橋りょうなどのインフラ施設の更新費用が巨額であり、現状の投資的経費の規模を大きく上回ることとなるためです。

さらに、人口の減少や少子高齢社会の進展や生産年齢人口（15歳～64歳）の減少により、市税等の自主財源の減少や扶助費など義務的経費の増大が予見され、公共施設の改修や更新などの投資的経費に充当する財源の確保は、一層厳しさを増すものと想定されます。

この様な状況を適切に認識し、将来にわたり持続可能な行財政運営を基本としながら、公共施設全体の最適化を実現するため、公共施設（建物）については、人口動向に応じた施設総量（延床面積）へ縮減します。

特に老朽化が懸念される施設については、利用状況などを考慮しながら、建替えや大規模改修に合わせ、複合化や多機能化等により効果的に施設総量を縮減していきます。

市民アンケートの結果では、約96%の方が「公共施設の適正な配置と規模の見直しに賛成」としています。

■ 取組の柱

1 施設総量の縮減

現在の公共施設総量（総延床面積）を、今後20年間で20%縮減します。

施設総量の縮減に向けては、まず個々の施設が提供するサービスの適正化につ

いて検討します。公共施設と公共サービスを分けて考え、将来の人口構成や社会経済情勢の変化に対応していくという視点に立ち、行政の役割分担を明確にしながら「将来にわたり真に必要な施設サービスであるか」、「施設に頼らなくてもサービスの提供ができないか」、「最も効果的・効率的にサービスを提供するにはどうすべきか」など、個々の施設のより詳細な調査・分析に基づいて検証を行い、将来の方向性を明確にし、再配置の検討にあたっては、施設の廃止・譲渡のほか、延床面積を効果的・効率的に縮減するため、下記の方法を検討します。

方 法	内 容	イメージ図
施設の複合化	複数の異なる目的の施設を一つの建物にまとめ、共用部分や事務室などを共有化	
施設の多機能化 (多目的化)	施設の用途や利用者を限定せず、曜日や時間帯を区切りながら、複数の目的のために使用	
施設の統合 (類似機能の統合)	複数の同じ目的、用途の施設をより少ない規模や施設数に集約	
	施設の目的は異なるものの、利用の実態から機能が類似する施設を統合	
建物の減築	施設（建物）の余剰部分（棟や階層）を解体し、規模を縮小	

なお、1998年長野冬季オリンピック・パラリンピック大会のため建設された大規模施設、いわゆる「オリンピック施設」については、本市の特徴的な施設であることを踏まえ、この縮減対象から除外し、別途、施設のあり方について検討していきます。

市民アンケートの結果では、約 93%の方が「オリンピック施設の見直しは必要」と考えており、半数の方は、「施設の見直しの前に、まずは施設の利用を増やす努力が必要」であるとしています。

2 新規整備の抑制

今後、単独目的の用に供する新規施設整備は原則として抑制し、施設の長寿命化や適正な維持管理を行い、既存施設の有効活用を図ります。

将来のまちづくりに重要な施設として、新規整備が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行うものとします。

3 施設の複合化・多機能化の推進

これまで多くの公共施設は、一つの施設に一つの機能を持たせて別々に整備してきましたが、機能が異なる複数の施設を複合化・多機能化することによって、玄関、トイレ、階段、廊下などの共有スペースの削減や施設の管理運営費の削減が可能となるほか、様々な施設間の機能連携が図られることによって、多世代交流など利用者同士の交流が生まれ、地域コミュニティのさらなる深化につながる新たな効果の創出も期待されます。

今後、既存施設の更新（建替え）の場合は、他の施設との複合化による集約化を図り、原則として整備延床面積は更新前の合計を下回ることをルール化するなど、施設総量の縮減を基本とする施設整備を進めています。

また、効果的・効率的な複合化や多機能化を進めるにあたっては、「施設ありき」ではなく、施設の「機能」を重視し、「機能」はできるだけ維持しつつ、「施設」を減らす発想へと転換を図るとともに、新たな効果を生み出すような

施設構造と、従来の管理ルールに捉われない柔軟性のある管理運営方法も検討します。

特に、公共施設全体の延床面積の約36%と、最も多くの延床面積を占める学校教育施設では、少子化の進行により、児童・生徒数がさらに減少すると予測される中で、施設規模の適正化や空き教室などの余剰スペースの有効活用を一層進めるとともに、学校施設は地域住民にとって身近な公共施設であることから、地域コミュニティの中心となる交流拠点施設として位置づけるなど、学校運営に配慮しつつ、機能移転や複合化による他の施設との集約化を検討していきます。

市民アンケートの結果では、公共施設の複合化について、約 26%の方が「施設までの距離が、多少遠くなっても賛成」とし、約 60%の方は「バス等の公共交通による移動手段が確保できれば賛成」であるとしています。

4 地域特性等を踏まえた施設配置

人口の将来推計を踏まえると、今後は、行政区や地域ごとの人口やその構成の変化による市民ニーズの量と質が変化していくと想定され、中山間地域を含む広大な市域を擁する本市では、地域の課題やニーズがより一層多様化していくと見込まれます。

そのため、施設の再配置については、一地区一施設といったこれまでの「画一的な施設配置」基準から脱却し、今後は利用状況や地域特性などを踏まえ、効果的・効率的な配置を検討していきます。

また、施設の利用については、近隣地域や様々な世代の住民が共同して利用することにより、地域間交流や世代間交流が生まれ、活力・活気のある地域コミュニティの維持につながるものと考えます。

このような施設の配置や利用の考え方について、地域や利用者の皆さんにもご理解いただき、共有しながら検討していきます。

なお、再配置の検討の際には、まちづくりの施策推進上の位置づけなどを考

慮するとともに、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう配慮しつつ、市全体としてバランスのとれた適正な配置を検討することとします。

5 広域的な連携

現在、交通網の整備や情報化の進展などによって、住民の活動範囲は行政区画を越えて広域化しています。そのため、公共施設の共同整備や相互利用など、周辺市町村との広域的な連携について検討するとともに、国や県の施設との連携についても検討していきます。

【基本方針2】計画的な保全による長寿命化の推進

■ 基本的な考え方

今後も引き続き活用していくこととした公共施設については、日常の維持管理や定期的な点検・診断を適切に行うなど、予防保全的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全な施設維持に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図っていきます。

■ 取組の柱

1 ライフサイクルコストの縮減

これまでの対症療法的な維持管理（事後保全）から、計画的な維持管理（予防保全）へ転換し、従来の施設の使用期間を長期化していくことにより、建物のライフサイクルコスト^{*}の縮減を目指します。

また、施設の改修・更新にあたっては、必要以上に華美・過大にならないよう、設計段階において適切な仕様を検討し、工事費や維持管理費の縮減を図ります。

※建物のライフサイクルコスト（LCC）とは、建物の企画設計及び建設費、供用中の維持管理費、そして廃止する際の廃棄処分費に至る建物の一生にかかる費用の総額をいいます。この中で建物の建設費は氷山の一角に過ぎず、保全費、光熱費、修繕費などの維持管理に要する費用が非常に大きな割合を占めます。

2 長寿命化計画の策定

各施設の老朽化の現状やその将来予測、また今後必要となる修繕・改修の時期やコスト等にかかる施設評価の実施により優先順位を整理するなど、予防保全の視点に基づいた「長寿命化計画」を策定し、建物を長期にわたり安全で快適な状態に維持するとともに将来コストの軽減と平準化を図ります。

道路・橋りょう、上下水道等のインフラ施設は、安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、個別施設ごとに長寿命化に関する計画を策定し、適切な維持管理・

更新等を推進していきます。

3 施設点検マニュアルの策定

日常の維持管理や定期点検を適切に実施し、劣化・損傷など不具合箇所の早期発見や適切な対処方法を検討するため、建築物の敷地、構造及び建築設備等について、職員が点検を行う際の点検方法、要領をまとめた「公共建築物点検マニュアル」を策定します。

4 耐震化の推進

利用者の安全確保、災害時の拠点施設としての機能確保の観点から、「長野市耐震改修促進計画」に基づき、施設の耐震化を促進します。

5 長野市公共施設等総合管理基金（仮称）の創設

一層厳しい財政状況が見込まれる中、将来の公共施設や道路・橋りょうのインフラ施設の改修、更新に要する費用を確保する一つの方策として、新たな特定目的基金「長野市公共施設等総合管理基金（仮称）」を創設します。

今後、基金の創設に向けて、施設総量の縮減の取組により未利用となった土地・建物の売払代金や貸付料を積立金に充てるなど、基金の運用に関するルールや創設の時期について具体的な検討を進めています。

【基本方針3】効果的・効率的な管理運営と資産活用

■基本的な考え方

公共施設マネジメントは、施設の再配置や長寿命化の取組だけではなく、日常の施設運営や維持管理にも多額の経費を要していることを踏まえ、運営改善の徹底や適正な受益者負担など、効果的・効率的な管理運営の視点に立ち、公共施設サービスの提供主体や手法などの最適化を検討します。

また、保有する遊休資産については、有効活用や売却を促進します。

■取組の柱

1 施設利用の促進

利用者数や稼働率の低い施設は、より多くの市民が利用したくなるような利用者の視点に立った施設運営を行うなど改善を徹底し、それでもなお利用者数や稼働率が低い場合は、用途転用や統合・整理に向けた検討を行うこととします。

2 管理運営の効率化

今後も引き続き活用していく公共施設については、指定管理者制度やPFI^{※1}等のPPP^{※2}手法の導入により、施設の整備、更新、維持管理、運営において、民間事業者の資金やノウハウを活用するなど、多様な選択肢から、より効果的・効率的なサービスの提供方法を検討していきます。

また、施設の維持管理費の縮減や環境対策のため、大規模施設など光熱水費が多額となっている施設は、効率性の高い環境性能に優れた設備への入れ替えなど、省エネルギーのための改修について検討します。

※1 PFIとは：Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法です。本市では、温湯温泉施設「湯～ぱれあ」に導入しています。

※2 PPPとは：Public Private Partnership：パブリック・プライベート・パートナーシップの略で、行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営する手法のこと、官民パートナーシップ、官民連携とも呼ばれています。PFIは、PPPの代表的な手法の一つです。

3 受益者負担の適正化

公共施設サービスは、限られた財源の中で提供されており、施設を利用する機会の少ない市民の納得が得られるよう公平性の確保が必要です。

本市では、適正に利用者の負担を求めるための統一的な基準として、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」及び「見直し方針」を平成20年度に策定し、市民や利用者からの意見等を踏まえながら、無料であった講座受講料の有料化などを実施してきました。

今後、公共施設マネジメントにおいて施設全体の最適化を検討するにあたり、利用の実態等に照らして現状の利用料金等による利用者負担のあり方についても問題がないか検証し、必要に応じて基準や見直し方針の再検討を行います。

4 遊休施設等の積極的な利活用

稼働率が低い施設や公共施設の空きスペースなど、遊休施設の利活用を図るため、他用途への転換や複合化・統合化等を推進し、未利用の土地や建物は有効活用又は売却を促進します。

また、施設を利用した広告事業や命名権（ネーミングライツ）の導入による広告料収入や寄附金確保など、自主財源の拡充に向けた取組を積極的に展開していきます。

【基本方針4】全庁的な公共施設マネジメントの推進

■ 基本的な考え方

基本方針に基づく具体的な取組を主導する統括部署の拡充など、庁内推進体制の強化を図るとともに、全職員が共通認識のもと、施設所管部局の縦割り意識を排した全庁的な公共施設マネジメントを推進していきます。

■ 取組の柱

1 庁内推進体制の強化

公共施設マネジメントを着実に推進していくには、従来のように施設を所管する部局が個別に計画を進めるのではなく、全庁的・総合的な視点で進めていく必要があります。

公共施設マネジメントの取組を主導する統括部署の第一歩として、平成26年4月から総務部行政管理課内に「公共施設マネジメント推進室」を設置しています。

今後、統括部署は施設の再配置計画及び長寿命化計画の策定や計画の実施など取組の段階に応じて、部局横断的な調整機能や総合的な資産管理機能を強化し、トップマネジメントのもと、その機能を十分に発揮しつつ、公共施設マネジメントの取組を推進していきます。

また、目標の達成状況を管理し、継続的な改善につなげる体制の整備も検討していきます。

2 財政との連動

持続的な行財政運営を可能とするために、今後の施設改修・更新にかかるコスト試算と財政推計との連動により、財政負担の平準化や財源確保の見通しを踏まえ、施設の再配置計画や長寿命化計画を策定し、計画の実施にあたっては、国の財政支援を積極的に活用していきます。

予算編成においては、本指針の基本方針に基づき、個別の再配置計画等の策定

状況を踏まえ、施設関連予算に一定の制約を設けるとともに、施設総量の縮減目標の達成に効果的な複合化等の施設整備にかかる予算を優先的に措置するなど、財政と連動した公共施設マネジメントを推進していきます。

また、現在、新たな地方公会計制度の導入に向けた固定資産台帳※の整備を行っていますが、将来的には、固定資産台帳を利用した公共施設マネジメントを検討していきます。

※ 固定資産台帳とは、市が保有する固定資産を、その取得から除却・売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿です。所有する全ての固定資産（道路、公園、学校、公民館等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したものであり、財務書類作成の基礎となる補助簿の役割を果たすとともに、市が保有する財産（固定資産）の適切な管理及び有効活用に役立つものです。

3 施設情報の一元化

公共施設マネジメントに必要な施設情報を一元的に管理して共有化・データベース化を図るとともに、データの収集・更新をシステム化し、適正な管理体制を整備します。

また、定期的な点検・診断を通じて得られた施設の状態や補修・改修履歴等のデータを蓄積し、長寿命化の取組に活用していきます。

4 職員意識改革の推進

全庁的に公共施設マネジメントを推進するためには、職員が施設の現状や公共施設マネジメントの基本方針などを十分理解し、共通の認識とするとともに、前例踏襲や縦割り的な考え方を排除し、市民ニーズを踏まえつつ、職員自らが創意工夫をしていくことが重要となります。

そのため、まずは定期的な研修会等を通じて職員の啓発に努め、施設経営のあり方やコスト意識の向上に努めていきます。

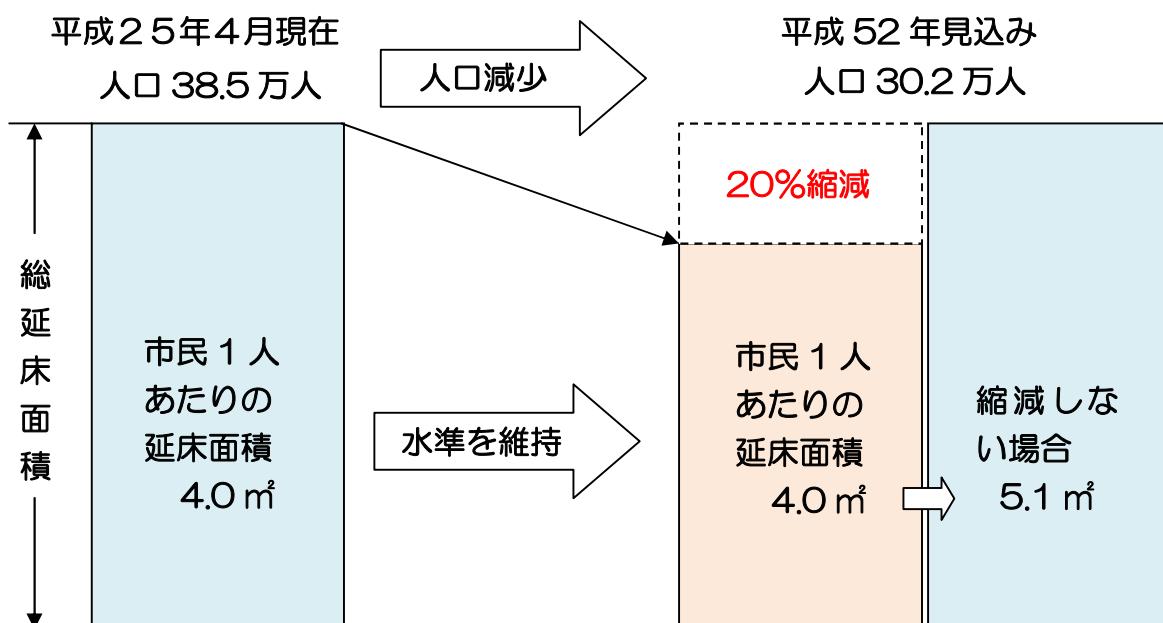
第3節 施設総量の縮減目標の設定

1. 将来の人口推移と施設総量

本市では、昭和40年代から50年代にかけて、急激な人口の増加と市民生活の向上などに対応するため、小中学校や市営住宅、公民館など多くの公共施設を整備してきましたが、将来の推計人口を見ると、現在、既に減少傾向にある総人口は今後さらに減り続け、2040年（平成52年）には約30.2万人となり、2010年（平成22年）と比較すると、約8万人、率にして約21%減少すると予測しています。

将来の人口減少を踏まえると、下の図のように現在の公共施設の総延床面積から約20%縮減しても、現在の市民1人当たりの施設延床面積（4.0m²）の水準は変わりませんが、縮減せずにそのまま維持した場合には、5.1m²に増加し、公共施設にかかる市民1人あたりの負担も増加することになります。

人口の減少に伴い、公共施設に対する市民ニーズの総量も減少していくことが想定されるため、公共施設にかかる市民1人あたりの負担を増加させないようにするためにも、将来の人口規模に見合った施設総量へと見直しを図っていくことが必要です。



2. 人口1人あたりの公共施設延床面積の比較

縮減目標設定の参考となる指標として、公共施設の人口1人あたりの延床面積を比較してみると、全国平均の約3.2m²（総務省調査）に対し、本市は、約1.25倍の4.0m²となっています。

また、人口や市域面積が同規模の中核市6市※の平均は、約3.5m²（中核市平均は、約3.2m²）となっており、本市の公共施設の保有量は、全国平均や同規模の中核市に比べて多い状況にあり、仮に現在、市民1人あたりの延床面積を全国平均レベルとするには、施設の保有量を約20%縮減する必要があります。

※ 旭川市、青森市、盛岡市、秋田市、郡山市、豊田市

3. 将来の改修・更新費用の推計から

（1）公共施設（建物）

「長野市公共施設白書」では、公共施設の建物について、現在と同等の保有量を今後も維持しようとした場合にかかる将来の大規模改修・更新（建替え）費用を一定の条件（一財）自治総合センターの調査研究報告書に基づき、大規模改修は、建設後30年で行い、その後30年（建設後60年）で更新（建替え）を行うと仮定）のもとに試算した結果、40年間で総額約5,858億円、年間平均で約147億円が必要になることが分かりました。

一方、公共施設の建物にかかる投資的経費の直近5カ年間の平均額は、約83億円となっており、この水準の予算額を今後も確保できると仮定した場合でも、年間で約64億円の財源が不足することになります。

将来の大規模改修・更新費用の不足分について、単純に延床面積の削減により解消しようとすると、延床面積を40%以上削減する必要があり、この考えは、サービス水準の著しい低下など市民生活への影響が懸念されることから、現実的であるとは言えません。

また、施設の長寿命化を図り、大規模改修を建設後30年から40年、更新（建替え）を建設後60年から80年にそれぞれ延ばすと仮定して将来コストの試算を行う

と、40年間の総額は約3,465億円、年間平均では約87億円になりますが、それでもなお、現状から年間約4億円が不足する上に、加えて、これまで実施していなかった予防保全的な改修・修繕など長寿命化にかかるコストが生じることになります。

長寿命化は、施設を長持ちさせることによる年間費用の平準化や軽減効果はあります、更新に要する負担を後年に先送りするものであり、最終的な負担の総額を軽減するものではありません。

このため、現在保有する施設のすべてを長寿命化することは、合理的とは言えず、将来、真に必要な施設サービスを的確に選定し、基本方針に掲げた複合化や多機能化、長寿命化などの様々な取組を実施することにより、効率的・効果的な施設総量の縮減を図っていく必要があります。

(2) インフラ施設（道路・橋りょう）

「長野市公共施設白書」では、道路・橋りょうのインフラ施設について、現在と同等の保有量を今後も維持・更新しようとした場合にかかる将来コストを（一財）自治総合センターの調査研究報告書に基づき、一定の条件のもとに試算した結果、40年間の更新費用の試算合計は約1,598億円となり、40年間の平均では年間約40億円となり、これを直近5カ年間の道路、橋りょうに係る投資的経費実績の平均約33億円と比べると、現状に対して約1.2倍の予算が必要となります。

道路、橋りょうに係る投資的経費の実績には、改修、更新のほか新規整備分にかかる経費が含まれますが、試算結果では、現在保有する道路、橋りょうの改修、更新を行っていくだけで、既に現状の投資的経費を超えており、公共施設の建物だけでなく、市民生活の基盤となるインフラ施設の改修・更新費用も考慮しなければなりません。

また、インフラ施設は、公共施設の建物とは異なり、用途変更や多目的利用など、使用方法の変更は難しい施設であるため、財政負担の平準化や財源の確保の見通しを踏まえ、安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、個別施設ごとに長寿命化に関する計画を策定し、適切な維持管理・更新等を行っていく必要があります。

4. 縮減目標

将来の人口減少を踏まえると、現状から20%の延床面積を縮減しても現在の市民1人当たりの施設延床面積（4.0m²）の水準は変わらないことや、市民1人あたりの延床面積を現在の全国平均レベル（3.2m²）とするには、20%の縮減が必要となること、また、将来コストの試算では、床面積の削減により大規模改修・更新費用の不足を解消するためには、40年間に40%以上の縮減が必要となることなどを勘案し、本市では、当面の対応として、今後20年間で20%の延床面積の縮減を目指すこととします。

ただし、公共施設の総延床面積の約10%を占める「オリンピック施設」については、本市の特徴的な施設であり、また、20年後においても施設の耐用年数を超えないことなどを踏まえ、この縮減対象からは除外しますが、施設の長寿命化を講じつつ、将来の施設のあり方について検討していくこととします。

今後、生産年齢人口の減少による市税収入の低迷や、高齢化の進展による社会保障関連経費の増大により、財政運営は大変厳しいものになると見込まれる中、市民生活の基盤である道路・橋りょうのインフラ施設の改修・更新費用の確保も必要であることを踏まえると、公共施設の建物を20%縮減するという目標は、将来にわたり、真に必要となる公共施設の維持管理にかかる財源を確保していくための、さらなる努力を前提とした最低限のラインとして設定し、当面は、この目標を見据えながら、公共施設マネジメントを推進していくこととします。

第4節 施設分類別の方向性

本指針の基本方針を踏まえ、今後、すべての施設について検討を進めていきますが、ここでは、各施設分類の中で特に重点的に検討すべき施設群について、検討の方向性を示します。

（以下、第4節の数値・グラフは公共施設白書から引用しています）

1. 学校教育施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (m ²)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
小学校	55校(休校2、廃校1を含む)	58	315,959	10,747,510	840,432	11,587,942
中学校	24校(廃校1を含む)	25	199,515	6,656,599	666,110	7,322,709
高等学校	市立長野高等学校	1	16,201	443,173	84,505	527,678
その他の施設	給食センター(4)、大岡農村文化交流センター、教育センター、理科教育センター、青少年鍛成センター	8	15,580	1,348,906	68,856	1,417,762
		92	547,255	19,196,188	1,659,903	20,856,091

■ 重点的に検討すべき施設群

小中学校

【現状と課題】

- 学校教育施設全体では、小中学校を含む 92 施設を有し、延床面積は約 54.7 万 m²で、公共施設全体の 35.5% と、最も多くの床面積を占めています。
- 小中学校は、少子化の進行による児童・生徒数の減少により、現状においても、既に統廃合や休校となった学校や、空き教室が発生している学校があり、今後さらに施設の余剰が生じると予測されることから、施設規模を踏まえると、市全体の公共施設総量の適正化を図っていく上で、重点的に検討する施設となっています。
- 現在、小学校の複合化として、空き教室等を利用した「放課後子どもプラザ」等を設置し、放課後の子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所を確保し、遊びや生活、学びや交流の場として提供しています。
- 小中学校の耐震化は、これまで計画的に進められ、平成 31 年度を目標に終了

する予定ですが、小学校の約7割、中学校の約4割の建物は、築30年以上経過していることから、今後は、施設の老朽化対策が課題となります。

【検討の方向性】

- 小中学校は、将来の児童生徒数の動向等を見極めつつ、少子化に対応した適正な規模・配置等の見直しを行っていく。
- 見直しの際には、市有施設最大の延床面積を占める施設であることを踏まえ、空き教室などの余剰スペースの有効活用を一層進めるとともに、学校施設は地域住民にとって身近な公共施設であり、地域コミュニティの核となることを視野に入れ、他の公共施設との複合化など、集約化を図ることにより、公共施設の総量を効率的・効果的に縮減していく。

小中学校は、一義的には児童生徒に教育を施す学習の場であり、教育的な観点による良好な教育環境の確保はもちろんですが、同時に、地域の中でも施設規模が大きく、災害時の避難場所として、また、体育館の開放など既に地域に開かれた施設の側面を持つなど、地域のコミュニティの核として、まちづくりのあり方と密接不可分の性格を有しています。

人口減少、少子高齢化に対応した活気あるまちづくりの観点を踏まえると、広く配置されている小学校を地域コミュニティの中心となる交流拠点施設として位置づけ、子どもを中心に若者世代から高齢者までが集う多世代交流の場として、児童の安全確保や教育への影響など、学校運営に十分配慮をしつつ、機能移転や複合化による他の公共施設との集約化について検討します。

また、学校施設を中心とした公共施設の複合化による効果を最大限に生み出すためには、一定の条件の下に学校を地域に開き、地域全体で見守ることにより児童生徒の安全を確保するといった考え方が重要です。そのため、保護者や地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行っていきます。

なお、学校施設を所管する文部科学省が本年1月に作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」は、全国的に大きな課題となっている「少子化に対応した活力ある学校づくり」に向けて、学校設置者である市町村が主体的に検討していくための資料とされており、今後この手引をはじめ、全国の先進事例を参考とするとともに、国の動向等にも十分留意しながら検討を進めています。

2. 生涯学習・文化施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (m ²)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
公民館	公民館(本館・分室、分館)	66	50,077	476,619	216,435	693,054
集会所	豊野東部、信州新町水防会館、中条会館、隣保館、人権同和教育集会所	23	6,078	39,175	11,920	51,095
市民文化・コンベンション施設	篠ノ井市民会館、松代文化ホール、ビックハット、若里市民文化ホール、東部文化ホール、勤労者女性会館しなのき	6	42,541	359,237	377,412	736,649
図書館	長野図書館、南部図書館	2	7,090	296,118	23,479	319,597
博物館等	博物館(3)、資料館、記念館、美術館、文化財収蔵庫 外	14	19,559	247,179	97,497	344,676
その他の施設	生涯学習センター、サンライフ長野(中高年齢労働者福祉センター)、勤労青少年ホーム(3)、働く女性の家(2)、少年科学センター、中条音楽堂、フルネットセンター	10	15,328	290,468	64,131	354,599
		121	140,672	1,708,796	790,874	2,499,670

■ 重点的に検討すべき施設群

公民館・集会所・博物館

【現状と課題】

- 生涯学習・文化施設全体では、公民館や集会所、市民文化・コンベンション施設、図書館、博物館を含む 121 施設を有し、延床面積は約 14 万m²と公共施設全体の 9.1%を占めています。このうち、築 30 年以上経過している建物は約4割を占めています。
- 公民館は 66 館（公民館とその分室 35 館及び分館 31 館）ありますが、これは別に地域住民により建設・運営されている「地域公民館」が 504 館あります。
- 集会所は、地区集会所 3 館、隣保館 4 館、人権同和教育集会所 16 館がありますが、これら施設は、機能的に公民館と類似しています。
- 公民館や集会所をはじめとする集会機能を持つ施設は、人口や面積が類似している他都市と比較して、その保有量が多い状況にあるため、集会機能の必要性を検討し、既存施設の相互利用や機能・役割分担などを考慮し、適正な配置や規模について検討する必要があります。
- 博物館は、合併前の旧市では5施設設置していましたが、合併により現在 14 施設保有しており、施設の中には、老朽化した施設や利用者が極端に少ない施設があ

ります。

【検討の方向性】

- 公民館については、将来の社会教育施設の在り方や貸館を含めた地域活動の拠点としての在り方についての方向性を明確にし、施設の配置や規模を見直し、他の施設への機能移転など集約化による再編を検討していく。
- 施設の機能が公民館と類似している集会施設は、地元への譲渡や他の施設への機能移転など集約化による再編を検討していく。
- 文化ホールは、長野市芸術館を拠点とした文化芸術の振興にかかる施策を踏まえ、今後の在り方を検討していくとともに、広域連携などによる利用促進を図る。
- 博物館は、歴史文化の継承や生涯学習にかかる方向性を明確にし、施設の配置や規模を見直し、機能集約などの再編を検討していく。

公民館の機能は、地域住民の生涯学習推進の拠点としての役割を果たすもので、社会教育事業を実施していますが、貸館業務については、他の公共施設や民間の施設で提供されている貸室サービスを利用して講座等を実施することも可能と考えられます。

公民館の再配置の検討を行う前提として、将来の社会教育施設の在り方や貸館業務を含めた地域活動の拠点としての方向性を明確にし、利用状況にあわせて、施設の配置や規模を見直し、他の施設への機能移転など集約化による再編を検討します。

特に、分館（31館）は、統廃合や地元への譲渡について検討していきます。

また、集会施設が併せ持つ地域コミュニティ機能を維持していくために、地域コミュニティの核となる学校施設との複合化についても検討します。

市民文化・コンベンション施設が持つホール機能は、コンサートや講演会・発表会など、様々な催事に利用され、市民の文化芸術の振興に寄与していますが、今後の施設のあり方については、長野市芸術館を拠点とした文化芸術の振興にかかる施策を踏まえた方向づけを図るとともに、周辺自治体との相互利用による利用促進など、広域

連携についても検討していきます。

博物館は、歴史文化の継承や生涯学習にかかる方向性を明確にし、利用状況等にあわせて、施設の配置や規模を見直し、他の施設との機能集約などの再編を検討していきます。

3. 観光・レジャー施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (m ²)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
温泉保養宿泊施設	松代荘、アゼイリア飯綱、保科温泉、温湯温泉施設「湯~ばれあ」、りんごの湯、さぎり荘、聖山パノラマホテル、外	17	31,727	1,311,780	178,059	1,489,839
スキー場、キャンプ場	戸隠スキー場、飯綱高原スキー場、戸隠キャンプ場 外	6	8,759	554,417	125,252	679,669
その他の施設	エムウェーブ、茶臼山動物園、城山分園、旧茶臼山自然史館 外	16	87,157	832,869	662,271	1,495,140
		39	127,643	2,699,066	965,582	3,664,648

■ 重点的に検討すべき施設群

温泉保養・宿泊施設

【現状と課題】

- 観光・レジャー施設全体では、温泉保養・宿泊施設、スキー場・キャンプ場のほか、市有施設最大の延床面積を誇るオリンピック施設の「エムウェーブ」など39施設があり、延床面積は約12.7万m²と公共施設全体の約8.3%を占めています。
- 温泉保養・宿泊施設17施設のうち13施設は、合併により引き継いだもので、宿泊施設については、「国民宿舎松代荘」を除き中山間地域に存在するため、冬季期間の利用が低迷するなど、稼働率が低い施設があります。一方、日帰り施設については、地域住民の利用が多く、主に地域住民の保養や健康増進のための施設となっています。なお、温泉保養・宿泊施設の建物の32.4%が築30年以上経過しており、老朽化対策が必要となっています。

【検討の方向性】

- 温泉保養・宿泊施設は集客施設であることから、行政としてのサービス継続の必要性を検討するとともに、利用者数や稼働率の低い施設は、施設運営の改善を徹底し、なお利用者数や稼働率が低い場合は、用途転用や廃止に向けた検討を行う。
- また、基本的に民間においても整備・運営が可能と考えられることから、採算性のある施設は民間への譲渡を進める。

観光・レジャー施設は、集客施設であり、基本的に民間においても整備・運営が可能と考えられることから、施設ごとの設置目的や利用状況などを踏まえ、行政としてのサービス継続の必要性を検討し、採算性のある施設は民間への譲渡を進めるとともに、利用者数や稼働率の低い施設は、利用者視点に立った当該施設ならではの魅力や特色ある施設運営を行うなど、サービス・運営の改善を徹底し、なお利用者数や稼働率が低い場合は、用途転用や廃止に向けた検討を行っていきます。

4. 産業振興施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (m ²)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
産業振興施設	農村環境改善センター、職業訓練センター、菜園滞在施設、特産物販売施設、農水産物処理加工施設、特産センター外	36	20,162	554,391	98,034	652,425

■ 重点的に検討すべき施設群

中山間地域の施設

【現状と課題】

- 産業振興施設全体では、農水産物の加工所、道の駅などの特産品販売施設、滞在型菜園や市民農園など中山間地域を中心に36施設あり、延床面積は約2万m²で、公共施設全体の1.3%となっています。
- 産業振興施設36施設のうち、26施設は、合併前の旧町村によって、農村・産業振興、定住促進、観光・雇用施策などを担う施設として、国の補助等を活用して整備されたものですが、利用者数が低迷している施設があります。
- 農村地域交流施設（農村改善センター、活性化センター等）については、主に地域の集会施設として利用されており、近隣公民館や集会所と機能が重複しています。

【検討の方向性】

- 中山間地域の産業振興施設は、設置目的や利用状況など踏まえ、人口減少対策となる産業振興施策を推進していく上での位置づけなどを考慮しつつ、統廃合を含めた適正な配置や規模、効率的な施設運営について検討していく。
- 主に地域の集会施設として、公民館や集会所と重複する機能を有している農村地域交流施設は、用途転用や地元への譲渡、統廃合を検討していく。

5. 体育施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (m ²)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
体育館 屋内運動場	社会体育館・屋内運動場	37	37,754	68,100	128,888	196,988
運動場※	千曲川リバーフロントスポーツガーデン（41）	3	1,022	128,638	8,396	137,034
マレットゴルフ場	茶臼山マレットゴルフ場 外	3	263	19,605	2,205	21,810
大規模運動施設	長野運動公園総合運動場（総合体育館、陸上競技場 外）	1	26,189	382,664	217,514	600,178
	南長野運動公園総合運動場（スタジアム、体育館プール外）	1	19,331	255,639	304,276	559,915
市民プール	市民プール（9）、サンマリーンながの	10	12,384	257,396	41,793	299,189
テニスコート※	西和田、若穂中央公園、大豆島、城山テニスコート（17）	4	492	36,863	3,656	40,519
その他の施設	真島総合スポーツアリーナ	1	19,504	100,504	219,126	319,630
	スパイラル	1	4,020	184,924	170,571	355,495
※運動場・テニスコートなどの露天施設は、建物がある施設のみを対象		61	120,959	1,434,333	1,096,425	2,530,758

■ 重点的に検討すべき施設群

社会体育館・屋内運動場、市民プール

【現状と課題】

- 体育施設全体では、大規模運動施設を含む 61 施設を有し、延床面積は約 12.0 万m²で、公共施設全体の 7.8%を占めています。
- 社会体育館・屋内運動場は、37 施設を保有していますが、類似施設として、公民館や勤労青少年ホーム等に併設されている体育館のほか、総合運動公園内の大規模体育館などがあり、人口・面積が類似している中核市と比較して、体育館の施設数が多い状況にあります。
- 社会体育館・屋内運動場のうち、稼働率が確認できる施設の平均稼働率は 54.6% となっており、中には稼働率が 90%を超える、利用予約が困難な施設もあります。
- 社会体育館は、災害時の避難所としての機能を併せ持つ施設でもあります。
- 市民プールは、9 施設（現在サンマリーンながのは閉鎖）を保有し、プールの水面面積は、中核市の中でもトップクラスとなっています。
- 屋外市民プールの稼動期間は、7月上旬から9月上旬の概ね2ヶ月間となっており、スライダープールなどの遊具を備えている施設以外の利用は低迷しています。

【検討の方向性】

- 社会体育館・屋内運動場は、公民館などに併設された体育館や小中学校の体育館など類似施設の配置状況を考慮し、市民ニーズや利用状況に応じて集約化する。
- 体育館の集約化においては、運動・健康づくり機能を身近な地域で確保するため、地域コミュニティの中心となる小中学校の体育館をより一層活用するとともに、民間施設との連携を検討していく。また、体育館の競技機能については、大規模運動施設（総合体育館）などの拠点施設に集約化する。
- 市民プールは、老朽化や利用の状況に応じて集約化を図るとともに、小中学校のプールのあり方を含め、プール全体として総合的に見直しを行う。

社会体育館・屋内運動場は、市域の広範囲に配置されていますが、同一地域の中には、公民館や勤労青少年ホーム等に併設されている体育館など、利用実態が類似する施設があることから、利用状況と類似施設を含めた配置状況、市民ニーズの将来の見通しなどを踏まえ、小中学校の体育館をより一層活用するなど、集約化に向けた検討をしていきます。

屋外市民プールは、一部の施設を除き利用が低迷しており、また、夏季2カ月間程度の稼動に対し、安全・衛生面での維持管理コストが大きい施設です。そのため、市民プールは、老朽化や利用の状況に応じて集約化を図るとともに、小中学校にそれぞれ設置されているプールについても同じことが言えることから、小中学校のプールのあり方を含め、プール全体として総合的に見直しを行っていきます。

6. 保健福祉施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (m ²)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
高齢者福祉施設	老人福祉センター	13	11,263	119,102	63,674	182,776
	老人憩の家	10	4,888	101,776	40,804	142,580
	デイサービスセンター	14	7,596	—	38,812	38,812
	高齢者生活福祉センター	5	1,929	36,971	21,134	58,105
障害福祉施設	ひかり学園、ハーモニー桃の郷、障害者福祉センター外	15	10,937	895,591	42,104	937,695
保健センター等	保健センター(12)、保健保養訓練センター	13	10,701	497,972	81,149	579,121
保育・子育て支援施設	保育所	42	31,518	2,823,916	135,709	2,959,625
	児童館、児童センター	42	13,720	383,971	52,749	436,720
	篠ノ井こども広場、美和荘、母子休養ホーム	3	2,081	50,736	2,530	53,266
その他の施設	ふれあい福祉センター、信州新町福祉センター、戸隠福祉企業センター 外	5	6,337	120,493	29,631	150,124
		162	100,970	5,030,528	508,296	5,538,824

■ 重点的に検討すべき施設群

高齢者福祉施設（老人福祉センター・老人憩の家）

保育所、児童館・児童センター

【現状と課題】

- 保健福祉施設全体では、老人憩の家、保健センター、保育所、児童館など162施設を有し、延床面積は約10万m²で、公共施設全体の6.5%となっています。このうち、約3割が築30年以上経過しています。
- 老人福祉センターは、老人福祉法に基づく施設で、老人に関する各種の相談、老人の健康増進、教養の向上やレクリエーションのための施設であり、利用者の高齢者に限定されますが、一般の公民館や集会所などのコミュニティ施設と類似する機能を有しています。
- 老人憩の家は、高齢者に対し教養の向上やレクリエーション等のための場として、高齢者の心身の健康の増進を図ること目的とした施設で、特別な設備として入浴施設が設置されている以外は、老人福祉センターと機能が類似しています。

【検討の方向性】

- 老人福祉センターと老人憩の家は、それぞれが類似の機能を有するとともに、一般の公民館や集会所などのコミュニティ施設と類似する機能も有していることから、類似機能として統合や連携を図り、また、高齢者を中心とした多世代交流の促進の観点から、他の公共施設との複合化を検討していく。
- 保育所の適正規模・配置については、平成25年4月に策定された「長野市公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画」に基づき、人口減少や少子化を見据え、集団保育（教育）の重要性や地域における利便性等の影響を勘案しながら、統廃合を含めた保育所の在り方について、対象となる地域関係者や保護者と協議していく。
- 児童館・児童センターは、少子化に伴い児童数全体の減少が見込まれるもの、保護者の就労状況などにより登録児童数が増加する場合には、小学校の空き教室等を利用した「子どもプラザ」への移行や、小学校施設との複合化により対応していくとともに、他の公共施設との複合化も検討していく。

少子高齢社会の進展により、高齢者へのサービス需要は、今後も増加を続けると見込まれますが、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりを支援するために各種施設が提供するサービスは、類似したものが多く、また、公民館など、他の公共施設においても類似サービスを提供していることから、「施設ありき」ではなく、施設の「機能」を維持していく様々な方法を検討し、サービス需要の増加に適切に対応していきます。

また、地域福祉活動など高齢者の活動拠点としては、多世代交流の視点に基づいた様々な活動を促進するため、高齢者に利用を限定することなく、様々な世代が利用でき交流が図れるよう、相互利用や複合化を検討していきます。

7. 医療施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (m ²)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
病院・診療所	長野市民病院	1	36,758	7,544,306	416,336	7,960,642
	診療所	5	1,873	307,590	7,109	314,699
		6	38,632	7,851,896	423,445	8,275,341

※長野市民病院のコスト計算は、白書独自の計算方法で算出した値であり、実際の決算値等とは異なっています。

診療所は医師、歯科医師（市職員）を常勤で配置している診療所を対象としています。

■ 重点的に検討すべき施設群

診療所

【現状と課題】

- 診療所は、鬼無里、大岡、中条地区において、唯一の医療機関として、医療の確保や地域住民の健康増進等を目的とした重要な施設として位置づけられています。診療所の年間受診者数は約2.7万人となっていますが、地区人口の減少や他の医療機関への受診機会が増えたことより、年々減少傾向にあります。
- 戸隠及び鬼無里診療所は、支所との複合施設です。

【検討の方向性】

- 診療所は、施設の老朽化対策や長寿命化を講じつつ、地域の人口や他の医療機関への受診動向等を踏まえ、適正な配置や規模、効率的な施設運営について検討していく。

8. 行政施設

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (m ²)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
本庁舎	本庁舎(第一・第二庁舎)	2	27,514	1,782,886	92,716	1,875,602
支所	支所(27)、連絡所(2)	29	29,434	2,111,233	205,876	2,317,109
消防庁舎等	消防局舎、消防署(4)、分署(11)、防災市民センター	17	15,049	3,115,677	90,517	3,206,194
	消防団詰所	67	4,484	312,340	17,530	329,870
教職員 職員住宅	今井原教職員住宅外	68	19,632	11,520	74,404	85,924
その他の施設	長野市保健所、城山庁舎、駅周辺整備局事務所、もんぜん ぶら座、職員会館	5	32,448	997,772	25,200	1,022,972
	清掃センター(焼却、資源化施設等)、衛生センター(2)	7	30,693	1,366,007	396,517	1,762,524
		195	159,254	9,697,435	902,760	10,600,195

■ 重点的に検討すべき施設群

支所・連絡所、教職員住宅

【現状と課題】

- 行政施設全体では、本庁舎、支所などの195施設の延床面積は約16万m²で、公共施設全体の10.3%となっています。このうち、約4割が築30年以上経過しており、支所・連絡所では、篠ノ井、七二会、中条、信里（連絡所）、若槻、更北、芋井及び長沼の8支所が該当します。
- 支所・連絡所の施設数は、人口・面積が同規模の中核市6市（平均17施設）と比較して多い状況にありますが、単独施設は少なく、多くは公民館などの複合施設となっています。
- 教職員住宅戸数は、今井原教職員住宅（100戸）をはじめ、総数270戸ありますが、全体の入居率は5割程度となっており、建築年が古い住宅ほど、空き家が多くなっています。

【検討の方向性】

- 老朽化した施設の更新に際しては、複合化や多機能化を一層推進し、市民サービスの向上を図るとともに、行政運営の効率化を図りながら適正な規模、配置を検討していく。
- 災害時の拠点施設としての機能確保の観点から、予防保全的な改修等を計画的に行っていく。
- 証明書発行業務などの窓口機能については、情報通信技術（ＩＣＴ）の発展状況などに応じて、施設に頼らないサービス提供についても検討していく。
- 教職員住宅のうち、老朽化が進み入居率が低い住宅は、順次廃止していく。

9. 市営住宅等

■ 施設の概要

施設中分類	主な施設	施設数	延床面積 (m ²)	維持・運営費 (千円)	減価償却費 (千円)	トータルコスト (千円)
市営住宅等	市営住宅、その他住宅(特定・若者向け住宅等)	87	220,317	189,190	531,222	720,412
	従前居住者用住宅(七瀬、栗田、東口)	3	10,460	21,977	45,621	67,598
		90	230,777	211,167	576,843	788,010

■ 重点的に検討すべき施設群

市営住宅等

【現状と課題】

- 市営住宅等は、87団地（656棟、3,708戸）を有し、延床面積は約23万m²で、公共施設全体に占める割合は、学校教育施設（35.5%）の次に大きく、約15%となっています。このうち、約半分が築30年以上を経過しており、古い住宅ほど、入居率が低い傾向にあります。
- 特定公共賃貸住宅、若者向け住宅、厚生住宅は、合併町村がそれぞれ地域の住宅政策を反映して、中堅所得者向けや定住促進、住宅取得の促進などを目的とし合併前に建設したものです。
- また、市内には、県が管理する県営住宅24団地（4,266戸）があります。
- 本市では、市営住宅等（従前居住者用住宅は除く。）の現状と課題に鑑みて、将来の市営住宅の統廃合を踏まえた建替え、改善、用途廃止などの実施計画として「公営住宅等ストック総合活用計画」を策定し、各団地の今後30年の長期的な方向性を具体的に示しています。

【検討の方向性】

- 「公営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、統廃合を踏まえた建替え、改善、用途廃止などにより、人口・世帯数の減少に合わせて市営住宅戸数を段階的に縮小していく。
- 合併地域については、中山間地域の実情や定住促進などの人口減少対策を考慮しながら別途政策的な判断をすることとし、また、将来的に用途廃止を含めて検討していく団地については、具体化する時点で地域への影響や後利用などを含め、実情を考慮しながら改めて検討していく。

人口・世帯数減少時代を迎え民間借家にも空き家が増えていることから、本市では、市営住宅は“真に住宅に困窮する方々”に対する住宅セーフティネットと位置づけ、単に入居資格を有するだけでなく、著しい低年収の世帯や災害等被害者などで民間借家に住むことが困難な世帯を対象に提供していきます。

また、建替えや全面改善、用途廃止を進める上では、現入居者の円滑な住み替えが重要になります。このため、事業についての事前説明を十分に行い、入居者の理解と協力を得ていくとともに、団地再編や建替えなどの具体的な内容については、地域のまちづくりにも影響があることから、住民自治協議会や周辺住民の理解を得ながら進めていくことが必要です。（公営住宅等ストック総合活用計画より）

10. オリンピック施設

■ 施設の概要（6 施設）

- エムウェーブ（オリンピック記念アリーナ） 冬季スケート場
 建築年月 1996年11月 築18年
 建設費 約264億円
 延床面積 76,223 m²（市有施設最大）
 利用者数 約38万人
- ビッグハット（若里多目的スポーツアリーナ） 冬季スケート場
 建築年月 1995年3月 築19年
 建設費 約83億円
 延床面積 25,471 m²
 利用者数 約40万人
- ホワイトリング（真島総合スポーツアリーナ） 体育館
 建築年月 1996年3月 築18年
 建設費 約114億円
 延床面積 19,504 m²
 利用者数 約17万人
- 長野オリンピックスタジアム（南長野総合運動公園内） 野球場
 建築年月 1996年11月 築18年
 建設費 約102億円
 延床面積 10,632 m²
 利用者数 約10万人
- アクアウェーブ（長野総合運動公園内） 総合市民プール
 建築年月 1997年9月 築17年
 建設費 約91億円
 延床面積 13,545 m²
 利用者数 約11万人
- スパイラル（ボブスレー・リュージュパーク） 競技施設
 建築年月 1996年3月 築18年
 建設費 約95億円
 延床面積 4,020 m²（延床面積は建物のみ コース総延長約1.7km）
 利用者数 約5千人

※オリンピック施設の建設費は、国が1/2、県が1/4を負担しています。

【現状と課題】

- オリンピック施設は、1998年2月の冬季オリンピック競技大会の開催2～3年前に整備された大規模施設で、6施設の合計延床面積は、約15万m²となり、公共施設全体の延床面積の約1割を占めています。
- 現在、建設から17～18年を経過していますが、今後、施設の老朽化に伴う大規模改修や更新の時期を一斉に迎えることとなり、その費用は膨大な額になると見込まれます。
- 施設の維持管理費は、市が負担しており、施設全体の経常的な維持管理費（臨時的な修繕費を除く。）は、年間約10億円となっていますが、施設利用者からの使用料約4億円と、ナショナル・トレーニング・センター（NTC）の指定を受けている「エムウェーブ」と「スパイラル」に対する国からの補助金約2億円を差し引くと、市の負担額は、年間約4億円となります。
- 施設の利用状況は、多目的アリーナとして年間およそ38～40万人の利用者がある「エムウェーブ」と「ビッグハット」をはじめ、「ホワイトリング」など市民スポーツ施設も年間10万人を超える利用者がありますが、「スパイラル」は、基本的に競技施設であるため、ボブスレー・リュージュの競技人口が少ないことも影響し、利用者は年間5,000人となっています。
- オリンピック施設の将来について、市民アンケートの結果（回答約3,000人）を見ると、「全ての施設をできるだけ存続させる」と回答された方は、全体の3%にとどまり、「利用状況などに応じて施設ごとに見直しが必要である」と回答された方が全体の9割を超える結果となっています。また、全体の5割の方が「見直しの前に、施設の利用を増やす努力をすべきである」と回答しています。

【検討の方向性】

- オリンピック施設は、予防保全的な修繕計画による長寿命化を講じつつ、多目的利用や市民スポーツ利用の促進を図るとともに、中長期的な施設の在り方について検討していく。
- 特に「スパイラル」については、利用者が極端に少なく、また、維持管理費も多額であることから、現在のナショナル・トレーニング・センター（NTC）の指定期間が、2018年韓国平昌冬季五輪までとされていることを踏まえ、指定期間満了後の対応等、施設の在り方を早急に検討する。

10. インフラ施設（道路・橋りょう等）

■ 施設概要

○ 道路（市道）（平成 25 年 4 月現在）

実延長 4,368.6km

総面積 18,951 k m²

※市内の国道 131.7km、県道 468.5km（平成 24 年 4 月現在）

○ 橋りょう（市道）（平成 24 年 4 月現在）

総数 1,884 橋

橋長 14,941m

○ 公園（平成 26 年 4 月現在）

都市公園 196 力所 2,861 k m²

遊園地 508 力所 396 k m²

【検討の方向性】

- インフラ施設は、公共施設の一般的な建物とは異なり、用途変更や多目的利用など、使用方法の変更は難しい施設であるため、技術的な部分で工夫し、改修・更新費用を低減していく。
- 道路・橋りょうは、市民の日常生活を支える施設であるとともに、産業や観光のためにも重要な基盤となる施設であることから、今後も予防保全的な視点を踏まえ、国などが示す点検・工事の基準や技術に従って長寿命化計画を策定し、改修・更新費用にかかる国の支援制度を最大限利用しながら施設の最適な維持管理に取り組んでいく。

第4章 公共施設再配置計画（仮称）の策定に向けて

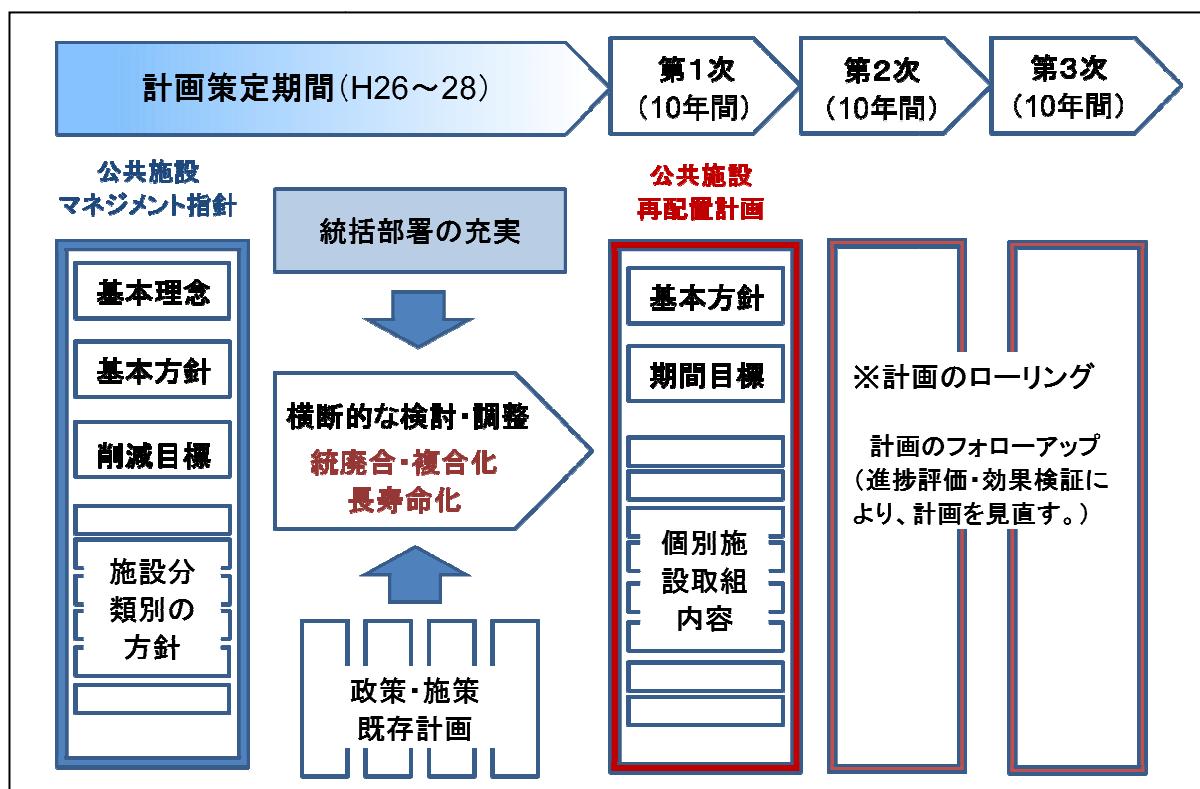
第1節 公共施設再配置計画について

1. 計画の策定

本指針に基づく具体的な取組内容等は、今後策定を予定している「公共施設再配置計画」において示しますが、先行して実施可能である取組については、計画の策定中であっても実施していきます。

公共施設の再配置を実現させるためには、中長期的に取り組んでいく必要があるため、再配置計画は、実現可能なアクションプランとして各施設の建て替え時期等を見据えつつ、まずは向こう10年間に実施する取組を第1次計画としてまとめ、その後10年間ごとに第2次、第3次というように、計画をローリングさせ順次策定することとします。

特に第1次計画は、公共施設マネジメントの取組を継続していく推進力となる戦略的かつモデル的な再配置を検討します。



2. 計画の進捗管理と効果検証

再配置計画は、年度末時点でどの程度の実績・効果をあげたかどうか、年度単位で進捗状況をチェックします。

さらに概ね3～5年間の動向を踏まえて評価分析を行い、「長野市公共施設適正化検討委員会」等による外部評価を実施するなど、取組内容の再検証を踏まえ、必要に応じて取組や目標などの見直しを行うといった、公共施設マネジメントにおけるPDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルを機能させるシステムやルールづくりを進めています。

また、公共施設を更新・整備しようとする際には、例外なく公共施設マネジメント統括部署による事前協議を行うこととし、再配置計画に適合しているかどうかなど、整備計画段階においてもチェックを実施します。

第2節 市民・民間との連携

1. 市民との情報共有と合意形成

公共施設の総量を縮減しながら、市民ニーズに対応する機能をできるだけ確保していくためには、施設の配置や規模とともに、これまでの施設サービスの提供主体や方法を抜本的に見直す必要があり、利用者をはじめとする市民への影響も想定されることから、市民や議会の理解と協力が不可欠となります。

そのため、公共施設の現状や課題などを市民と共有し、共通認識に立つことが重要であり、様々な機会を捉えて積極的に情報発信を行い、市民の合意形成を図りながら、見直しを進めています。

具体的には、出前講座、わかりやすいリーフレットの作成・配布など、多角的に情報を発信するとともに、地域に関わる具体的な事例については、アンケートの実施やシンポジウム・ワークショップの開催など、市民の皆さまが、利用者や納税者としての立場から、行政と一緒に検討が行えるよう、それぞれの地域の特色や課題に応じた市民参加の手法を検討していきます。

市民アンケートの結果では、約88%の方が「公共施設マネジメントの取組みに関心がある」とし、約27%の方が、「説明会などに参加したい」としています。

2. 民間活力の活用

現在、公共施設が提供するサービス分野においても、民間施設による類似サービスと既に競合している分野もあります。類似サービスを提供する民間施設が多数存在する分野については、今後は、行政が建物を保有せずに、民間施設との連携を促進するなど、民間活力を活用していきます。

また、厳しい財政制約の中で、公共施設の整備、改修・更新を持続的かつ確実に行っていくには、行政による対応には限界があるため、民間の資金を活用し、民間の創意工夫やノウハウを公共施設に活用していきます。

そのためには、PFIの手法として、行政が施設を保有したまま、民間事業者に事業運営に関する権利を長期間にわたって付与する「コンセッション方式」導入の検討や、施設整備事業の実施にかかる民間からの提案を積極的に受け入れる仕組みを検討していきます。

市民アンケートの結果では、民間活力の活用について、約34%の方が「民間にできることは民間に任すべき」とし、約50%の方は、「施設サービスの水準が維持できれば、基本的に賛成」としています。

資料編

1 公共施設分類表

施設大分類	中分類	主な施設	施設数 (建物)	延床面積 (m ²)
学校教育施設	小学校	55校+（休校2、廃校1）	58	315,959
	中学校	24校+（廃校1）	25	199,515
	高等学校	市立長野高等学校	1	16,201
	その他の施設	給食センター（第一・第二・第三・豊野）、大岡農村文化交流センター、教育センター、理科教育センター、青少年鍛成センター	8	15,580
生涯学習文化施設	公民館	公民館（本館・分室・分館）	66	50,077
	集会所	豊野東部集会所、信州新町水防会館、中条会館 隣保館、人権同和教育集会所	3 20	1,535 4,543
	市民文化・コンベンション施設	篠ノ井市民会館、松代文化ホール、ビッグハット、若里市民文化ホール、東部文化ホール、勤労者女性会館しなのき	6	42,541
	図書館	長野図書館、南部図書館	2	7,090
	博物館等	博物館（3）、資料館、記念館、美術館、文化財収蔵庫 外	14	19,559
	その他の施設	生涯学習センター、サンライフ長野（中高年齢労働者福祉センター）、勤労青少年ホーム（3）、働く女性の家（2）、少年科学センター、中条音楽堂、フルネットセンター	10	15,328
	温泉保養・宿泊施設	松代荘、アゼィリア飯綱、保科温泉、温湯温泉施設「湯～ぱれあ」、りんごの湯、不動温泉さぎり荘、聖山パノラマホテル、大岡温泉、鬼無里の湯、信州犀川交流センター、やきもち家 外	17	31,727
観光レジャー施設	スキー場、キャンプ場	戸隠スキーや、飯綱高原スキー場、戸隠キャンプ場 外	6	8,759
	その他の施設	エムウェーブ、茶臼山動物園、城山公園、旧茶臼山自然史館 外	16	87,157
産業振興施設	産業振興施設	農村環境改善センター、職業訓練センター、菜園滞在施設、特産物販売施設、農水産物加工施設、特産センター、ふるさと体験施設 外	36	20,162
体育施設	体育館・屋内運動場	社会体育館・屋内運動場	37	37,754
	運動場※	千曲川リバーフロントスポーツガーデン（施設総数41）	3	1,022
	マレットゴルフ場	マレットゴルフ場（茶臼山、裾花、豊野リバーサイドパーク）	3	263
	大規模運動施設	長野運動公園総合運動場（総合体育館、陸上競技場 外）	1	26,189
	市民プール	南長野運動公園総合運動場（スタジアム、体育館、プール外）	1	19,331
	テニスコート※	市民プール（9）、サンマリーンながの	10	12,384
	その他の施設	西和田、若穂中央公園、大豆島、城山テニスコート（施設総数17）	4	492
	スパイラル	ホワイトリング（真島総合スポーツアリーナ）	1	19,504
保健福祉施設	高齢者福祉施設	高齢者生活福祉センター	13	11,263
		老人憩の家	10	4,888
		デイサービスセンター	14	7,596
		高齢者生活福祉センター	5	1,929
	障害福祉施設	ひかり学園、ハーモニー桃の郷、障害者福祉センター外	15	10,937
	保健センター等	保健センター（12）、保健保養訓練センター	13	10,701
	保育・子育て支援施設	保育所	42	31,518
		児童館、児童センター	42	13,720
		篠ノ井こども広場、美和荘、母子休養ホーム	3	2,081
	その他の施設	ふれあい福祉センター、信州新町福祉センター、戸隠福祉企業センター、信州新町授産センター、中条社会就労センター	5	6,337
医療施設	病院・診療所	市民病院	1	36,758
		診療所	5	1,873
行政施設	本庁舎	本庁舎（第一・第二庁舎）	2	27,514
	支所	支所（27）、連絡所（2）	29	29,434
	消防庁舎等	消防局舎、消防署（4）、分署（11）、防災市民センター	17	15,049
		消防団詰所	67	4,484
	職員・教職員住宅	今井原、徳間、居町、稲田、信州新町教職員住宅外	68	19,632
	その他の施設	長野市保健所、城山分室、駅周辺整備局事務所、もんぜんぶら座、職員会館 清掃センター（焼却、資源化施設等）、衛生センター（2）	5 7	32,448 30,693
市営住宅等	市営住宅	市営住宅（宇木団地、今井団地、犀南団地 外）	57	211,247
		特定・若者向け住宅等	30	9,070
	従前居住者用住宅	従前居住者用住宅（七瀬、栗田、東口）	3	10,460
その他施設	駐車場	長野駅東口地下駐車場、緑町駐車場 外	5	20,700
	上下水道施設	犀川浄水場、夏目ヶ原浄水場、東部終末処理場、水道維持課庁舎	4	35,923
	地域情報通信施設	ケーブルテレビ施設（戸隠、鬼無里、信州新町、中条）	4	—

*運動場・テニスコートなどの露天施設は、建物がある施設のみを対象としています。

2 長野市公共施設適正化検討委員会（委員名簿及び審議経過）

長野市公共施設適正化検討委員会 名簿

敬称省略：五十音順

氏名	役職・推薦団体等	選出区分
太田 節子	長野商工会議所 女性会長野支部 環境委員長	民間諸団体の代表
片山 昌男	長野市行政改革推進審議会 委員 (前長野県市長会事務局長)	学識経験者
神田 富雄	長野市指定管理者選定委員会 委員 (関東信越税理士会長野支部長)	学識経験者
清水 秀幸	株さくら都市綜合研究所 代表取締役	公募委員
中屋 真司	信州大学工学部 土木工学科 教授	学識経験者
西堀 真二郎	長野県建築士会長野支部 第二ブロック副支部長	民間諸団体の代表
西村 知子		公募委員
松岡 保正	長野工業高等専門学校 環境都市工学科 名誉教授	学識経験者

(1) 第1回検討委員会

平成26年8月25日(月) 午後2時

市役所第一庁舎8階 第一委員会室

- ・委員会の公開及び議事録について
- ・委員会スケジュールについて
- ・公共施設白書の概要及び公共施設マネジメントの取組みについて

(2) 第2回検討委員会

平成26年9月29日(月) 午後1時30分

市役所 第一庁舎8階 第一委員会室

- ・長野市公共施設マネジメント指針構成(案)について
- ・公共施設に関する5,000人市民アンケート調査(案)について
- ・「公共施設白書」施設分類別の現状と課題について

(3) 第3回検討委員会

平成26年10月29日(水) 午前9時

- ・現地視察

- ① 大岡特産センター
- ② 信州犀川交流センター
- ③ やきもち家
- ④ 中条音楽堂
- ⑤ 鬼無里の湯
- ⑥ 戸隠そば博物館

(4) 第4回検討委員会

平成26年12月24日(水) 午後1時30分

市役所第一庁舎8階 第二委員会室

- ・長野市の公共施設に関する市民アンケート調査結果について
- ・長野市公共施設マネジメント指針骨子(案)概要について

(5) 第5回検討委員会

平成27年2月19日（木） 午後1時30分

市役所 第一庁舎8階 第一委員会室

- ・長野市公共施設マネジメント指針(素案)について
- ・基本的な考え方について

(6) 第6回検討委員会

平成27年3月27日（金） 午後1時30分

市役所 第二庁舎10階 会議室19

- ・長野市公共施設マネジメント指針(素案)について
- ・基本的な考え方について

(7) 第7回検討委員会

平成27年4月21日（火） 午後1時30分

市役所 第一庁舎8階 第一委員会室

- ・長野市公共施設マネジメント指針(素案)[全体]について
- ・今後のスケジュール等について

公共施設に関するアンケート調査票

※この用紙に直接ご回答ください。

(あてはまる番号に○をつけてください。)

あなたご自身のことについて、お答えください。

問1 あなたの年齢をお答えください。

- 1 20代 2 30代 3 40代 4 50代
5 60代 6 70以上

問2 あなたの性別をお答えください。

- 1 男性 2 女性

問3 あなたがお住まいの地区をお答えください。

- | | | | | | |
|---------|--------|-------|-------|--------|--------|
| 1 第一 | 2 第二 | 3 第三 | 4 第四 | 5 第五 | 6 荫田 |
| 7 古牧 | 8 三輪 | 9 吉田 | 10 古里 | 11 柳原 | 12 浅川 |
| 13 大豆島 | 14 朝陽 | 15 若槻 | 16 長沼 | 17 安茂里 | 18 小田切 |
| 19 芋井 | 20 篠ノ井 | 21 松代 | 22 若穂 | 23 川中島 | 24 更北 |
| 25 七二会 | 26 信更 | 27 豊野 | 28 戸隠 | 29 鬼無里 | 30 大岡 |
| 31 信州新町 | 32 中条 | | | | |

※わからない方はお住まいの町名をご記入ください。(長野市_____)

問4 あなたの家族構成をお答えください。あなたと同居しているご家族すべてに○を付けてください。(続柄は、あなたから見たものとします。)

- 1 配偶者 2 子(中学生以下) 3 子(高校生以上) 4 父母
5 祖父母 6 孫(中学生以下) 7 孫(高校生以上) 8 兄弟姉妹
9 なし(一人暮らし) 10 その他()

問5 あなたが日ごろ最も多く利用する交通手段を1つお答えください。

- 1 電車 2 バス 3 タクシー 4 自家用車
5 バイク・原動機付き自転車 6 自転車 7 徒歩
8 その他()

公共施設について、お答えください。

問6 あなたは、過去1年間に市の公共施設をどの程度利用されましたか。

施設の種類ごとに、利用回数が近いものを選んで、表の中の当てはまる番号に○をつけてください。また、「3」（利用しなかった）に○をついた施設については、その理由を下の【利用しなかった理由】の中から1つ選び、当てはまる番号を記入してください。

施 設 の 種 類	1年間の利用状況			3の理由 (下の理由欄から1つ選んで番号を記入してください)
	月1回 から数 回利用 した	年1回 から数 回利用 した	利用し なかっ た	
1 行政窓口サービス施設 (本庁舎、支所等)	1	2	3	
2 生涯学習・文化施設 (図書館、博物館、学習センター等)	1	2	3	
3 コミュニティー施設 (公民館、集会所等)	1	2	3	
4 体育施設 (体育館、総合運動場、プール等)	1	2	3	
5 福祉施設 (高齢者、障がい者福祉施設等)	1	2	3	
6 子育て支援施設 (保育所、児童館、児童センター等)	1	2	3	
7 観光・レジャー施設 (温泉保養・宿泊施設、スキーリゾート・キャンプ場等)	1	2	3	

その他 特記事項

【利用しなかった理由】

- 1 行くまでの交通が不便
- 2 希望時間に利用できない
- 3 施設や利用方法を知らない
- 4 同種の民間施設を利用している
- 5 利用の必要がない
- 6 その他

問7 平成24年12月に発生した中央自動車道・笹子トンネルの天井板崩落事故に象徴されるように、昭和40～50年代の高度経済成長期に整備された社会インフラ（道路や橋など）や公共施設が老朽化し、全国的な社会問題となっています。
長野市の公共施設も同様に、老朽化が進んでいることをご存知でしたか。

- 1 知っていた 2 知らなかった

問8 長野市は、将来の人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化に対応するため、できるかぎり今までのサービスを維持しながら、施設の適正な配置と規模への見直しを行っていく必要があると考えています。この考え方についてどう思われますか。

- 1賛成である 2どちらかといえば賛成である
3どちらかといえば反対である 4反対である

問9 「問8」で「1賛成である」または「2どちらかといえば賛成である」とお答えになった方は、どのような施設から優先的に見直しを実施すべきと思われますか。あなたの考えに最も近いものを2つ選んでください。
「その他」の場合は自由に記載してください。

- 1 利用者が少ない施設や社会的役割が終わった施設
2 一部の個人・団体にしか使われない施設
3 建物や設備が老朽化し、維持管理や建替えなどのコストがかかる施設
4 他の公共施設と役割や機能（使われ方）が重複している施設
5 民間事業者でもサービスの提供が可能である施設
6 市の人口や面積が同規模である他の都市と比べて、保有量が多い施設
7 その他

問10 「問8」で「3どちらかといえば反対である」または「4反対である」とお答えになった方は、その理由をお聴かせください。

[]

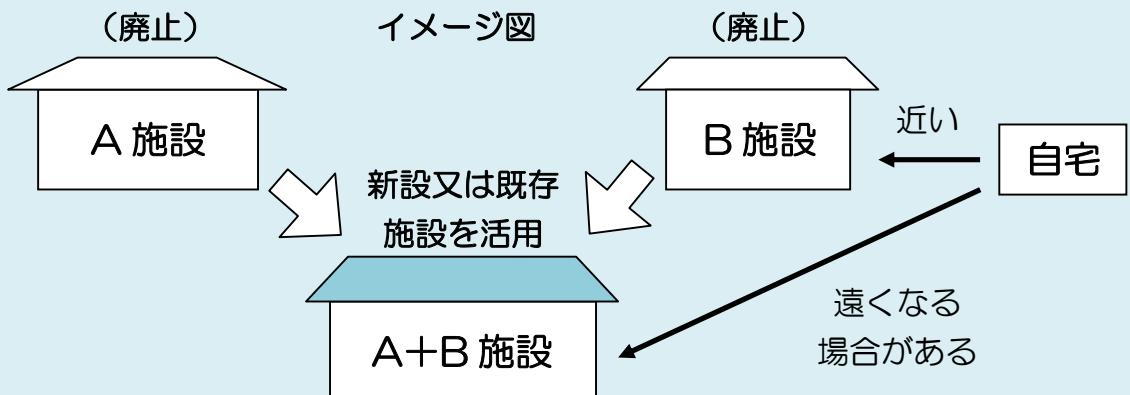
問11 長野市は今後、人口減少や少子高齢化が進んでいく時代の変化に対応し、効果的、効率的に公共施設の量を縮小していく一つの方法として、施設の複合化・多機能化※に取り組んでいこうと考えています。

施設の複合化・多機能化を進めていくと、サービスを受ける場所が、現在ある施設の場所から遠くなることも考えられます。このことについてどう思われますか。

※施設の複合化・多機能化とは

いくつかの行政サービスを1つの施設に集約したり、1つの施設でいろいろな利用方法を展開することで、利用者の利便性を高める施設とするものです。

複合化は、ホール、階段、廊下などを共有することにより、施設の維持管理にかかる経費を抑える効果があり、多機能化は、子どもから高齢者までの多世代が利用することにより、世代間の交流なども期待されます。



- 1 多少、距離が遠くなったとしても、賛成である
- 2 バスなど公共交通による移動手段が確保できれば、賛成である
- 3 移動手段が確保できたとしても、反対である
- 4 その他

問12 長野市は今後、生産年齢人口※の減少による市税収入の減が見込まれるなど、財政状況がより厳しくなっていく一方で、公共施設の老朽化によって、改修や建替えのための費用が増加していくと予測されます。

このため、今まで無料であった施設の使用料を有料にするなど、使用料を見直すことも考えられます。施設の使用料の見直しについて、あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

※生産年齢人口とは、年齢別人口のうち労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の人口層

- 1 現在の公共施設をそのまま維持するためには、利用者の負担が増えるのは仕方がない
- 2 利用者の負担を増やす前に、施設の集約を進めるなど、まず、公共施設全体にかかる費用を減少させるべきである
- 3 公共施設は現状のままで、ほかの行政サービスを見直してでも、利用者の負担は増やすべきではない
- 4 利用者負担や税金を増やすなければ維持できない施設は、なくなってしまっても仕方がない
- 5 その他

問13 長野市は今後、財政状況がより厳しくなっていく一方で、公共施設の維持管理、改修や建替え費用が増加していくと予測されることから、行政だけで対応していくことは相当な困難が予想されます。

そのため、民間の資金やノウハウ（技術・知識）の活用など、公共施設サービスの提供に民間活力の導入を積極的に進めていきたいと考えていますが、このことについてどう思われますか。

- 1 民間にできることは、民間へ任せすべきであり、賛成である
- 2 施設サービスの水準が維持できれば、基本的には賛成である
- 3 施設サービスの水準が維持できたとしても、民間にまかせることには不安があるため、どちらかといえば反対である
- 4 行政が責任を持って取り組むべきことであり、反対である
- 5 その他

問14 長野市は、1998年（平成10年）2月にオリンピック・パラリンピック冬季競技大会を開催し、大会会場であった大規模なオリンピック施設※は、現在も市が多くの費用※をかけて維持管理を行っています。

このオリンピック施設も、いずれは老朽化による大規模改修や更新（建替え）の時期を迎えることになりますが、オリンピック施設の将来について、どのようにお考えですか。あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

※オリンピック施設とは

（H24年度利用者数）（所在地）

■エムウェーブ（多目的アリーナ・冬季スケート場）	約38万人	北長池
■ビッグハット（多目的アリーナ）	約40万人	若里
■長野オリンピックスタジアム（野球場）	約10万人	篠ノ井
■ホワイトリング（体育館）	約17万人	真島
■アクアウェーブ（プール）	約11万人	吉田
■スパイラル（ボブスレー・リュージュ競技施設）	約0.5万人	中曽根

※オリンピック施設の維持管理にかかる費用の年額（平成24年度）

オリンピック施設全体では約10億円となっていますが、施設利用者からの使用料（約4億円）と国からの補助金（約2億円）を差し引くと、市の負担額は、年間約4億円となります。

- 1 冬季オリンピック・パラリンピック開催の記念であり、施設の維持管理に多くの費用がかかっても、全ての施設ができる限り存続させていく
- 2 施設の維持管理に多くの費用がかかるのであれば、他の一般施設と同じく、利用状況などに応じて、施設ごとに見直しを行っていく
- 3 まずは、各種スポーツ大会やイベント会場として積極的に活用するなど、施設の利用を増やす努力を行い、その結果を見て施設の見直しを行っていく
- 4 その他

問15 長野市が公共施設マネジメント※を進めていくにあたり、特に期待することは何ですか。あなたの考えに近いものを2つ選んでください。

※公共施設マネジメントとは、将来の人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化に対応するため、公共施設のあるべき姿を検討し、公共施設の「量」と「質」を見直す取組です。

- 1 公共施設の複合化・多機能化により、施設の保有量を減らすこと
- 2 新たな施設は建設せずに、民間などで同様のサービスを行っている場合は、それらの施設を利用し、連携していくこと
- 3 計画的な改修を行って、施設の長寿命化を図り、施設の建替えや維持管理にかかる費用を減らすこと
- 4 施設の管理運営や改修・建替えや民間のアイデアを募ったり、民間資金を活用するなど民間活力を導入すること
- 5 使用料などの利用者負担の適正化を図ること
- 6 その他

[]

問16 長野市は今後、公共施設の統廃合や複合化・多機能化など、公共施設マネジメントの取組について、市民の皆様へ説明会などを実施していく予定ですが、ご関心はありますか。

- 1 関心があるので、都合がつけば、参加したい
- 2 関心はあるが、参加まではしない
- 3 あまり関心がない

問17 長野市の公共施設マネジメントについて、ご意見がございましたらご記入ください。 ※記入欄が足りない場合は、裏面をお使いください。

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

長野市公共施設マネジメント指針

平成27年 月

**長野市総務部行政管理課
公共施設マネジメント推進室**

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

Tel:026-224-8402 Fax:026-224-7964

E-mail gyousei@city.nagano.lg.jp